

令和6年3月定例会

令和6年3月8日（金曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（13名）

1 番 安 達 智 勇 議員	2 番 漆 山 光 春 議員	3 番 安孫子 真 弥 議員
4 番 東海林 信 弘 議員	5 番 石 垣 光 洋 議員	6 番 増 川 憲 一 議員
7 番 木 村 章 一 議員	9 番 鈴 木 英 友 議員	10 番 林 智 議員
11 番 奥 山 英 幸 議員	12 番 吉 田 芳 美 議員	13 番 丹 野 貞 子 議員
14 番 細 矢 誓 子 議員		

欠席議員（1名）

8 番 佐 藤 修 二 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長
須 藤 隆 一 議事係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
嶋 田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼
総務課 長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹
佐 藤 晃 一 まちづくり推進課長
今 部 憲 治 税務町民課長
池 田 恵 子 子育て支援主幹
軽 部 広 文 商工観光課長
大 泉 正 博 上下水道課長

河 内 耕 治 副 町 長
真 木 吉 雄 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政策推進監兼
企画財政課長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健康福祉課長
宇 野 勝 農林振興課長併
農業委員会事務局長
土 方 一 郎 都市整備課長
軽 部 昭 博 会計管理者兼
会計課 長

秋 場 弘 昭 学 校 教 育 課 長
鈴 木 淳 子 監 査 委 員 事 務 局 長

日下部 敦 子 生 涯 学 習 課 長

◎ 議 事 日 程

令和6年3月8日（金） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、8番佐藤修二議員であります。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は8名であります。質問の順序については、お手元

に配付のとおりであります。

1番目は12番吉田芳美議員、2番目は11番奥山英幸議員、3番目は9番鈴木英友議員、4番目は10番林智議員、5番目は14番細矢誓子議員、6番目は7番木村章一議員、7番目は2番漆山光春議員、8番目は5番石垣光洋議員、以上のとおり決定しております。

本日は、14番細矢誓子議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和6年3月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
12番 吉田芳美議員	1 県立河北病院と寒河江市立病院の統合が妥当との中間報告に、今後の西村山地域医療提供体制検討会にどう臨むのか伺う。	(1) 町長は重要案件であり町民の関心が高いとして、中間報告の概要版を全戸に配布した。町民の声としてどのようなご意見が寄せられたのか伺う。 (2) 第4回西村山地域医療提供体制検討会の中で、町長が提示した5項目からなる重要課題の実現に向けてどの様に取り組むのか、その決意の程を伺う。

		(3) 県立河北病院は赤字続きで経営基盤の強化を目的に、令和元年度より経営健全化計画が開始され病院機能が縮小されてきた経緯がある。事業評価として、収益改善が見られるのか行政の認識を伺う。
	2 災害に強い町づくりを進めるため、行政として安全対策に取り組むことについて	(1) 町道に面し倒壊の危険があるブロック塀の実態把握や、安全対策への取り組みについて伺う。 (2) 倒壊の危険が高いと判断された場合、所有者に対し行政としてどのように対処するのか伺う。 (3) 撤去、補修などを加速するため、町としての助成制度の検討は考えていないのか伺う。
	3 べに花温泉 ひなの湯の源泉温度が低下していることへの認識とその対策について	(1) ひなの湯の浴槽で、源泉温度低下により高温の湯の温度が低下している現状と対策について所見を伺う。 (2) 2号源泉は既に37年経過しており、新たな第3号源泉掘削に向け調査を急ぐべきと思うがどうか。 (3) ひなの湯の存続のみの対策ではなく、河北町の町おこしとして事業を考えることについて伺う。
1 1 番 奥山英幸議員	1 人口減少社会の中における、人口減少対策の取り組みについて	(1) 第8次河北町総合計画では将来目標人口 16,600人と定められているが、当初の予測を上回るスピードで人口減少が起きている、そのことについての現時点の評価と受け止めを伺う。 (2) 急速な人口減少の中、人口減少は止められないものの緩やかな人口減少へ転じるには多くの方より河北町へ移住定住を行って頂くことが急務と考えるが、移住定住の施策について伺う。 (3) 令和4年度の地域おこし協力隊の移住定住率は、総務省の統計によると全国で約65%、山形県は約62%と移住定住の一つ施策として結果が出ている。そのことから地域おこし協力隊の業務を積極的に取り込み、移住定住の促進を図ることについて伺う。 (4) 河北町総合戦略のKPI進捗で、合計特殊出生率、出生数は毎年右肩下がりだが町内での婚姻数も多少は影響しているかと考えられる。そのことから婚活事業の推進について伺う。

	2 町としてのD Xへの取り組みについて	(1) 1月1日に発生した令和6年能登半島地震を受け、早急に被災や被害状況を把握できるシステムを導入し、迅速な対応を可能にすることが必要と考えるが、現時点の考えを伺う。 (2) かほくP a yシステムを町内外の多くの方より利活用頂き、町内の経済を活性化させることについて伺う。
9番 鈴木英友議員	1 道の駅河北の利用促進について	(1) 4月1日から、株式会社河北町べに花の里振興公社が指定管理者となるが、利用促進についての方策や計画・予定について伺う。
	2 河北町どんがホルの運営について	(1) 特定非営利活動法人元気n e tかほくの3期15年の指定管理者としての実績をどのように評価しているか。 (2) 4月1日からの新たな指定管理者となる、特定非営利活動法人かほくびとの概要、指定管理者として選定された理由、事業計画と、町としてどのような運営を期待しているか。
	3 河北町児童動物園のリノベーションについて	(1) 河北町剥製動物館の建て替えとなる、ふれあい施設（仮）の整備内容について伺う。
	4 河北町立小学校のあり方について	(1) 1校に統合するとした理由について伺う。 (2) 校舎を新設する必要性について伺う。 (3) 小中一貫校とする理由について伺う。
10番 林 智議員	1 河北町のD X推進と観光を含めた商工業や地域の活性化について	(1) 紅花資料館の入館者数の集計・分析に対し、その結果をどの様に受け止めているのか伺う。 (2) 紅花畑修景地については、年間を通して見る事が出来る様になっているのか。計画通りに進んでいるのか、また今後の方針・計画・課題など、どの様になっているのか伺う。
	2 かほくほくほく応援券事業における成果と展望について	(1) 電子商品券としての利用登録が伸びなかったと思われる原因は何か伺う。 (2) キャッシュレス決済の普及はどの程度進んだのか伺う。 (3) 令和5年10月より行われた応援券の実施効果と今後の展望について伺う。
	3 害獣被害対策とジビエ活用の推進につ	(1) 害獣問題・環境問題の観点から捕獲鳥獣を新たな産業とするジビエ活用の推進について伺う。

	いて	
14番 細矢誓子議員	1 本町の防災施策について	(1) 本町の福祉避難所の開設にあたっての考え方について伺う。 (2) 本町における要配慮者の実態と要配慮者のニーズの把握をどのように考えているか。 (3) 「だれ一人残さない、みんなで支え合う地域社会」の福祉避難所設置について伺う。 (4) 被災者がいったん地元を離れ、まとまって他の自治体の宿泊施設に移る「広域避難」をどう進めるのか。 (5) 耐震化診断等の耐震施策をどのように推進していくのか。
	2 本町における不登校対策と支援について	(1) 本町における不登校児童生徒数の傾向と原因をどのように捉えているか。 (2) 不登校対策を、どの点に重心を置いて実施されているか。 (3) 不登校対策において、医療、福祉などの関係機関との連携をどう講じて行くのか。 (4) 学びの多様化をどのような視点に立って進めて行くのか。
7番 木村章一議員	1 6つの小学校を1校に統合すること、さらに小学校と中学校を一緒にして小・中一貫校にすることは、教育のための理論からではないと指摘するがどうか。	(1) 小・中一貫校は、8次総合計画やあり方検討委員会でも議論されず、地域への説明会の直前に出てきたが、教育のための理論からも異論が多く、小・中一貫校に取り組まないようにすべきではないか。 (2) 「答申」は小規模校の弱点と、大規模校の利点に多く注目しているが、文科省通達の中で「小規模校には教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いや個別指導の面で利点も考えられる」とし、学年単学級や複式学級の学習定着度が高いという調査結果があることなどにも着目すべきではないか。 (3) 「答申」ではクラスの望ましい児童数を21人～30人としているが、教育先進国と言われる国々では20人程度の少人数のクラス定数であり、小規模校は結果として少人数学級が実現できるのではないか。

	2 2018年までの「小学校の将来を考える会」では小学校統合はせず、地元で意見がまとまった時に統合を進めるとしている。また2022年のアンケートでは、1校に統合は11%だった。これらの経過や意見をなぜ無視するのか。	(1) 2018年まで検討を続けた「小学校の将来を考える会」では、小学校統合はせず、地元で意見がまとまった時にその小学校の統合を進めるとしていた結論は、どのように扱われているのか。 (2) 2022年のアンケートでは1校統合は11%だったのに、これらの経過や意見はなぜ無視されたのか。
	3 小学校の1校統合は、地域振興や町の発展に逆行するのではないか。	(1) 河北町では、地域振興を求めて地域で力を合わせて小学校建設に取り組み、今でも学校行事に全地区民が参加する地区が多い。地域振興と小学校の存在をどう考えるか。 (2) 子どもが歩いて通える小学校配置が望ましいという強い声があるがどうか。
	4 小学校を統合し、さらに小・中一貫校にすると、学校維持のための国からの収入が計8,200万円/年から1,200万円/年の程度に激減し、また、小・中一貫校は建設費補助がないことについて	(1) 地方交付税では小学校1校に約1,200万円/年、6校で約7,200万円、中学校は約1,000万円/年が算入されるが、1校に統合し小・中一貫校にすると1校分の1,200万円/年の程度に激減するのではないか。 (2) 小中一貫校は、建設費補助が見込めないのではないか。 (3) 十分に長寿命化の整備をして、学校は学校として活用することがベストではないか。
2番 漆山光春議員	1 人口減少の中で、自治体機能を維持していくための対策を急ぐ必要がある。 新時代における職員の人材育成・確保について。	(1) 職員の自主性や多用性に留意しつつ、求められる職員像や行動指針、組織の目指すべき姿や各種職務分野、職位に応じて求められる知識・技能などを明らかにしておくことは人材の育成・確保を行う際、大切なことである。町職員の人材育成・確保の基本的な考え方と人材育成の方策について、さらに、人材育成を効果的に実行する推進体制について伺う。 (2) 本町は河北町職員自主研修制度による活動成果

		や「事業提案・事務改善制度」を推進しているが、取組みの成果について、また、時代の変化を捉えた自発的な学習を促進するための取組みやすい環境整備について伺う。 (3) 社会全体で「自治体DX」「デジタル化」が叫ばれ、総務省による2020年「自治体DX推進計画」の策定、2021年デジタル庁の発足と本格的に「自治体DX」「行政のデジタル化」の推進が叫ばれている。町職員のDX推進のために求める人材の人物像とデジタル人材の育成・確保について伺う。 (4) 全国的にもメンタルダウンする職員の増加が問題になっている。職員が「働きやすさ」だけでなく「働きがい」を持つことが重要である。働き方改革の取り組みと職場の時間外削減など、労働環境の整備を図ることについて伺う。
	2 令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁は「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を策定した。本町における「中学校部活動の地域移行」について。	(1) 河北町における「中学校部活動の地域移行」の進捗状況と課題について、また、今後のスケジュールと体制について伺う。 (2) 移行先とされる地域クラブが具備すべき体制と指導者を含む要員について、また、部活動の地域移行について具体的な実行性を高めるコーディネーターの配置について伺う。 (3) 部活動の運営形態は子どもや保護者、地域との合意形成のもと、確実な方針と体制を構築することについて伺う。 (4) 「運動部活動の地域移行に関する提言」では、部活動は「学校教育活動の一環」から「社会活動の一環」であり、スポーツ基本法に基づくものと考えを変えていくことが示されており、町民と一体となったスポーツ振興によるまちづくりの認識について伺う。
5番 石垣光洋議員	1 介護保険事業について	(1) 本町の介護分野における担い手不足の現状認識を伺う。 (2) 高齢者人口のピークを見据えたサービス基盤、人的基盤の整備について伺う。 (3) 介護予防のための健康づくり施策の充実と介護

		人材の確保について伺う。 (4) 介護保険制度の改正による高齢者への影響について伺う。
	2 会計年度任用職員について	(1) 会計年度任用職員の処遇改善について伺う。
	3 住宅リフォーム事業について	(1) 町内における耐震診断と耐震改修の状況について伺う。 (2) リフォーム助成事業の拡充について伺う。
	4 雪押場の確保と流雪溝のさらなる活用について	(1) 雪押場の確保状況について伺う。 (2) 流雪溝の利用による除雪負担軽減について伺う。

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、12番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） おはようございます。

質問に入る前に、令和6年度能登半島地震によって亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早く平穏な日常が戻ってくることを願うばかりでございます。

それでは、12番、通告に従い一般質問を行います。

質問事項の1、病院問題について触れさせていただきます。

県立河北病院と寒河江市立病院の統合が妥当との中間報告に対して、今後の西村山地域医療提供検討会にどう臨むのか、町長の所見をお伺いしたいと思っております。

河北町議会は、12月28日に県庁を訪問し、県知事宛てに、地域住民の利便性が損なわれない持続可能な地域医療提供体制の構築を求める意見書を提出いたしました。対応いただきました平山副知事へ、丹野議長より趣旨説明と河北町民の不安な思いを直接お伝えしております。提出した意見書は、議員全員で討

議し、まとめたものであります。町民の皆様には、中間報告概要版として全戸に配付された広報誌に掲載されております。

簡潔に申し上げますと、医療スタッフの確保、安心して妊娠・出産に臨める体制と乳幼児の夜間休日診療機能の確保などの5項目からなり、地域住民の利便性が損なわれない持続可能な地域医療提供体制の構築を求めるとしています。

平山副知事との意見交換では、町民の119番救急車要請において河北病院への搬送率が低下しており、救急医療体制の整備を緊急性を持って対応願いたい。また、立地についても触れさせてもらいました。県立病院が長年にわたり立地する河北町民にとって、県立河北病院の問題は最大の関心事であり、町民への丁寧な説明を求めました。現在も西村山医療提供検討会が継続され開催されております。その最終報告が今月とのことであり、全町民が注視しているところです。

3点質問いたします。

1点目は、町長は、重要案件であり、町民の関心が高いとして中間報告の概要版を全戸に配付しました。町民の声として、どのような意見が寄せられたのかお伺いいたします。

2点目は、第4回西村山地域医療提供体制

検討会の中で、町長が提示した5項目から成る重要課題の実現に向けてどのように取り組むのか、その決意のほどをお伺いいたします。

3点目は、県立河北病院は赤字続きで、経営基盤の強化を目的に令和元年度より経営健全化計画が開始され、病院の機能が縮小されてきた経緯があります。事業評価として収益改善が見られるのか、行政の認識をお伺いいたします。

続きまして、質問事項の2に入らせていただきます。

災害に強いまちづくりを進めるため、行政として安全対策に取り組むことについて伺います。

令和6年2月1日の新聞で、ブロック塀倒れ男性が心肺停止、能登半島地震の被害に遭い、片づけをしていた60代男性が倒れてきたブロック塀の下敷きになる。男性は建物との間にあるブロック塀近くで作業中だったと。

こうした地震災害の教訓から、河北町の倒壊危険のあるブロック塀について質問をさせていただきます。

町道に面し、倒壊の危険があるブロック塀の撤去や改修などの対策は一向に進まず、野放し、放置が実態のようです。その中に空き家も含まれます。町内のブロック塀の現状を一部にしかすぎませんが確認しました。結果は、法的規制も及んでいないため、著しく劣化が進み、手で押せば倒壊するもの、道路側に傾きが見られるもの、ブロック塀の高さが異常に高いもの、ひび割れ、ブロックの抜け落ち、河北町内は幅4メートルほどの狭い道も多数ありますが、右も左もブロック塀になっている箇所もありました。危険ランクは異なりますが、問題になることが容易に確認できました。

ブロック塀は私有地に建設されているものであり、あくまでも管理責任者は所有者です。

そのために行政としての動きも鈍くなり、結果として、災害に強いまちづくりの障害となっているのではないのでしょうか。

地震災害時、ブロック塀の外構が倒壊して下敷きになり、負傷したり、緊急車両（救急車、消防車、消防隊）の通行障害にならない防災対策は進んでいるのでしょうか。

危険ブロック塀の所有者に対しては、危険性を促し、撤去や補修が前に進むよう行政は指導力を発揮すべきと考えます。危険ブロック塀の一掃に向けた考えや取組をお伺いしたいと思います。

河北町は、山形盆地断層帯があり、発生率が極めて高いとされ、地震は近くの比較的浅い部分で発生することから直下型となり、大災害となる懸念があります。

平成30年に発生した大阪北部を震源とする地震では、小学校のプールのブロックが倒壊し、女子児童が亡くなる痛ましい事故がありました。その後、自治体により動きは異なりますが、危険ブロック塀の懸念がある所有者に対し、安全点検の確認を求めている。また、危険ブロック塀に、行政が、所有者の批判は承知の上で、住民の命を守る行動として「近づくな危険」の貼り紙をして注意喚起をしている自治体もあります。

万が一、塀が倒壊し、人が死傷することが予測され、それにもかかわらず、その結果を回避しなかったとなれば、刑事責任として過失致死傷罪が成立することもあるようです。

3点質問いたします。

1点目は、町道に面し、倒壊の危険があるブロック塀の実態把握や安全対策への取組状況についてお伺いいたします。

2点目は、倒壊の危険が高いと判断された場合、所有者に対し、行政としてどのように対処するのかお伺いいたします。

3点目は、撤去、補修などを加速するため、

町としての助成制度の検討は考えていないのか伺います。

続きまして、質問事項の3に入らせていただきます。

べに花温泉ひなの湯の源泉温度が低下していることへの認識と対策について伺います。

12月、ひなの湯館内にお知らせが掲示されました。紹介しますと、源泉温度の低下が確認されており、特に高温の湯は以前のような温度、おおむね45度Cが保てなくなってきました。熱い温泉につかって温まっていたきたいところですが、このような状況からご期待に応えることができず、スタッフ一同、心苦しく感じております。

3点質問いたします。

1点目は、源泉温度低下により高温の湯の温度が低下している現状と対策への所見をお伺います。

2点目は、2号源泉は37年経過しており、新たな3号源泉掘削に向け調査を急ぐべきと思いますが、どうか、伺いたいと思います。

3点目は、ひなの湯の存続のみの対策ではなく、河北町のまちおこしとして事業を考えることについての見解をお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 12番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

12番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

県立河北病院と寒河江市立病院の統合が妥当との中間報告、今後の西村山地域医療提供体制検討会にどう臨むか伺う、この点についてお答えいたします。

まず、1点目の町長は重要案件であり町民の関心が高いとして、中間報告の概要版を全戸に配付しました。その声としてどのようなご意見が寄せられたのか伺う、この点について申し上げます。

西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループの中間報告につきまして、昨年12月の中旬に、町民の皆様に西村山地域医療提供体制の検討状況についてということで全戸配付させていただきました。あわせて、ホームページでも周知し、ご意見を募っているところでございます。本日現在、町民の声としてのご意見はいただいていない現状でございます。

西村山地域医療提供体制検討ワーキンググループでは、10月19日の検討会における意見も踏まえ、引き続き課題整理を行い、第5回西村山地域医療提供体制検討会で最終報告を行うこととしております。町民の皆様には、中間報告と同様に、最終の報告の内容、概要版になると思いますけれども、全戸に配付し、お知らせした上で、引き続きご意見を頂戴していきたいと考えております。

2点目の第4回西村山地域医療提供体制検討会の中で、町長が提示した5項目から成る重要課題の実現に向けてどのように取り組むのか、その決意のほどを伺うについて申し上げます。

第4回の西村山地域医療提供体制の検討会では、私から意見として5つ述べさせていただきました。この内容については、全戸配付した内容にも、議会の意見書とともに、私が申し上げた点として記載しているところでございます。

述べさせていただきますと、1つ目は、山形市内の病院との関係にすることあります。山形市内の急性期病院との役割分担、機能連携を図るとともに、一定の急性期機能の強化、山形市内の病院での急性期後の受入れ、

在宅・施設等からの急性増悪の受入れを含む回復期の入院機能の強化など、西村山地域で強化すべき機能を含めて議論する必要があること。

そして、2点目は、機能を発揮する病院をしっかりと整備し、実現していくため、具体的な診療体制や診療科の検討の裏づけとして、県立中央病院との連携や専門医研修受入れなど、医師を確保するための議論を深めてほしいこと。

3つ目は、産婦人科・小児科に関することです。山形市内での分娩につなげるセミオープンシステムを前提、基本としながらも、安心して妊娠し出産に臨める体制、また、乳幼児の夜間休日診療機能を含めて確保できるよう、医療体制の強化と医療サービスの向上を目指してほしいこと。

4つ目は、地域のニーズに沿ったよりよい医療体制を目指すためには、医師の確保が最大の課題であること。西村山地域の5年間の医師の減少率が2割と県内で最も減少率が高く、これに歯止めをかけることがよい医療を組み立てていくための鍵であること。

そして、5点目になりますが、住民の方への説明責任であります。この点につきまして、県は、住民の多くが納得する内容にしたい、西村山地域の方からの様々な意見に対し、できるだけ多くの方から理解、納得していただけるよう説明を丁寧に行っていくとしております。町としても、的確な情報提供を行ってまいります。また、様々な町内に関係する団体等の代表者などから構成されている地域医療と県立河北病院を考える会においても、引き続き情報を共有しながら、患者、利用者の視点、地域住民・関係者の視点に立った協議を進めてまいります。

いずれにいたしましても、中間報告で指摘させていただいた要請している5点を中心に、

町民の医療、地域の医療の確保、そして持続的な医療提供体制の確立のため、構築のため、最善を尽くしてまいります。

3点目の県立河北病院は赤字続きで経営基盤の強化を目的に、令和元年度より経営健全化計画が開始され病院機能が縮小されてきた経過がある。事業評価として、収益改善が見られるのか行政の認識を伺うについて申し上げます。

山形県では、毎年度、山形県病院事業中期経営計画点検及び評価報告書を取りまとめております。収益確保の取組などについても山形県のホームページ上で公開されております。

さらに、専門的な見地及び県民の視点から客観的な評価を行うため、外部評価委員による点検、評価を実施しており、ホームページ上でこれも公表されております。その評価と今後の取組の一部をご紹介しますと、令和4年度、河北病院においては、山形県病院事業中期経営計画の個別計画となる河北病院経営健全化計画（令和4年3月策定）に基づき、基本理念として、地域の中核病院として質の高い信頼される医療を提供するを掲げ、健全な病院経営を目指して病院の運営に取り組んでおります。

新型コロナへの対応については、前年度まで、引き続き保健所依頼の検体採取への対応や発熱外来での患者の対応、県PCR自主検査センターの運営に当たってきたことに加え、感染症病床6床を専用病床、8月10日からは8床に増床しておりますが、として確保し、陽性者の入院医療に進めてきたこと。コロナ陽性者の受入れにあっては、必要な看護体制を確保するため、地域包括ケア病棟の一部（8月10日から令和5年3月31日までは6床）及び緩和ケア病棟の一部（4月1日から8月9日まで12床、8月10日から令和5年3月31日まで10床）を休床してコロナに対応を進めて

きたということでもあります。

入院患者増に向けた取組としては、高度急性期病院や急性期病院との連携による転院の受入れ、近隣市町の医療機関や介護・福祉施設、地域包括支援センターへの訪問を通した患者の受入れ拡大に努めたほか、内科（総合診療医）の常勤医師が1名増員されたことなどから、令和4年度の入院患者延べ数は、前年度で1,088人、率にして4.3%の増となったこと。外来については、新型コロナ対応に係る保健所依頼検体採取や発熱外来などの来院者は増えましたが、新型コロナ感染に伴う受診控えの影響などによって、外来患者延べ人数については前年度対比で94人、率にして0.1%の減となっていること。

医業収益は、医療資源に見合う施設基準の取得や加算の算定率の向上などにより、診療単価の確保に努めたほか、退院時請求の実施率向上への取組を進めたことにより、前年比で7,500万円増の20億5,000万円となったこと。その一方で、医業外の収益については、新型コロナに係る病床確保料などの補助金が減少したことにより、前年度比で2億200万円減の16億8,500万円となったこと。医業費用については、退職給付費の増などによる給与費の増により、前年度比で1,200万円増の37億5,300万円になったこと。その結果、令和4年度の経常収支は、前年度比で1億800万円悪化し、1億4,400万円の赤字となったこと。

以上が、山形県の病院事業中期経営計画の点検及び評価報告についての内容の概要であります。詳細はホームページ上で確認いただければと思います。

次に、防災に強いまちづくりを進めるため、行政として安全対策に取り組むことについてお答えいたします。

1点目の町道に面し倒壊の危険があるブロック塀の実態把握や、安全対策への取組につ

いて申し上げます。

本町では、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、令和元年に通学路におけるブロック塀の安全点検や公共施設関係の緊急点検を実施しております。その結果、倒壊の危険性があるブロック塀等は確認されませんでした。また、この安全点検後におきましても、地域学校安全指導員が主体となって各学校の通学路の巡回等を1か月に数回、年間を通して行っているところですが、現在まで安全性に問題のあるブロック塀等は確認されておられません。

このたび、令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震では、被災した建物の撤去作業中にブロック塀の倒壊事故が起きていることから、通学路に限らず、町道に面するブロック塀についても、倒壊の危険性があるブロック塀の実態を把握する必要があると考えております。ブロック塀などの審査機関であります県村山総合支庁の建築課と連携しながら対応を検討してまいります。

また、安全対策の取組といたしましては、町民の皆様へ同様の事故を防ぐために、既設のブロック塀等の安全点検に関するホームページ等への掲載を通して、町道や通学路の安全確保のため、防災や安全向上の取組を行っております。

自然災害の発生を防ぐことはできませんが、災害による被害を減らしていく減災は、自助、共助、公助の取組により実現できるものと考えております。引き続き、災害に強いまちづくりに向けて取り組んでまいります。

2点目の倒壊の危険が高いと判断された場合、所有者に対して行政としてどのように対処するのか、この点について申し上げます。

建築基準法による確認申請を行う際、敷地にブロック塀等がある場合には、ブロック塀

の塀の高さ、塀の厚さ、控え壁の有無、基礎の有無、塀の傾き、鉄筋の有無で安全性を確認することとなっております。安全性が確認できなかったときには、建築工事が完成した証明となる検査済証が交付されず、当該のブロック塀などの改修、撤去が求められ、安全が確保されることになります。

町の対応といたしましては、広報やホームページでブロック塀等の安全点検に関する注意喚起を行い、ブロック塀の安全確保は所有者自らが維持管理を行う必要があることをご理解いただき、所有者による改善につながるよう努めてまいります。

3点目の撤去、補修などを加速させるため、町としての助成制度の考えについて申し上げます。

本町では、ブロック塀の安全確保のための支援として、単独の制度創設ではございませんが、河北町持家住宅推進事業費補助金の既存制度の中で、危険なブロック塀等の除却及び修繕・更新費用と住宅リフォーム費用を一体で対象事業として活用できる支援制度があります。

危険と判断されるブロック塀の安全確保は、所有者自らが維持管理を行うものであるものの、既存ブロック塀の除却や改修に要する経費は個人負担が伴い、なかなか改善が進まない実情ではございます。今後とも、引き続き制度の活用とブロック塀の安全確保に向けた啓発活動を積極的に進めてまいります。

次に、べに花温泉ひなの湯の源泉温度が低下していることへの認識、その対策についてお答えいたします。

1点目のひなの湯の浴槽で、源泉温度低下による高温の湯の温度が低下している現状と対策と、あと2点目の2号源泉は既に37年経過しており、新たな3号源泉掘削に向け調査を急ぐべきと思うがどうか、この点について、

関連がございますので併せて申し上げます。

現在、ひなの湯の大浴場と寝湯については設定温度の42度を保っておりますが、高温湯については、日によってまたは時間帯によって設定温度の45度を保つことができない状況が発生しております。ひなの湯ご利用の皆様には、ご迷惑とご不便をおかけし、大変申し訳なく思っております。

令和4年12月24日に2号源泉の濁りが発生した際、安全確認のため、同年27日までひなの湯の臨時休館をさせていただきました。その後、令和5年2月に50度近くあった源泉温度が47度程度まで低下いたしました。その1か月後には49度程度まで温度は回復いたしましたが、昨年12月、再度温度が低下し、現在の温泉温度は47度程度となっております。源泉は、旧町民プールの跡地からひなの湯までの配管を通り、機械設備等を通してから浴槽に運ばれるため、浴槽までに二、三度低下することにいたします。そういうことから高温湯について45度を保てない状況が生じているということであります。

濁りと温度の低下を受けまして、その原因が源泉のケーシング管の亀裂によるものと推察されることから、ケーシング管の状態及び二重ケーシングによる濁りと温度低下の対策を講じることが可能かどうか、この調査を今年度実施したところであります。調査の結果、ケーシング管内部に多数のさびこぶ、あと腐食による内面の剥落が確認されております。全般的にかなり悪い状態であります。また、深度318メートル付近で2度から3度の温度低下が検出されたことから、その付近に破断箇所があり、ポンプ稼働時に周辺の地下水とともに土砂が流入し、これが温泉の濁りと温度低下の要因と考えられるという調査結果であります。

調査当初、二重ケーシングの施工による対

策を検討しておりましたが、調査結果において、二重ケーシングによって既存のケーシング管が破損するおそれ、二重ケーシング管で途中で抑留してしまうリスク、施工が仮に完了したとしても湯量の減少は避けられず、亀裂部を完全に塞ぐことはできないことから、二重ケーシングの施工については見送っている状況です。

この状況を踏まえ、当面の温度低下の対策として、熱交換を利用して源泉温度を上げる配管工事を令和6年度、来年度の予算案に計上させていただいております。また、新源泉につきましても、新源泉を掘削する候補地を選定するための調査を同じように来年度の予算案に計上しているところであります。

3点目のひなの湯の存続のみの対策ではなく、河北町のまちおこしとして事業を考えることについて申し上げます。

新源泉につきましては、まずはひなの湯の温泉として活用していくことを考えておりますが、温泉を利用したまちおこしの事業についても検討していくことが必要と考えております。しかしながら、温泉が出るかどうか、また、仮に温泉が出た場合でも、その他の事業にも幅広く活用できるほどの湯量になるか、泉質がどうか、この点についても実際掘削するまで分かりません。したがって、掘削後の温泉の状況にもよることとなるということを申し上げた上で、ひなの湯を核とした健康とレクリエーション交流機能の再構築に向けて検討できればと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 答弁まずありがとうございました。

河北病院問題のほうから再質問させていた

だきますが、やはり河北病院問題というのは非常に大きい問題で、町民の最大の一応関心事であると、そのように私は一応承知しておりますが、中間報告の概要版が出されて、その概要版の中に、町民の方からお気づきの点がありましたら様々なご意見を一応寄せてくださいと言っているやつに対しては、今現在一応ないと。なかなか一般町民の方がそこに何を書けばいいんだろうというふうな内容が、私はまだそこまで至っていないのかなというふうには思っております。そして、森谷町長がやっぱり河北町の中では、この病院問題を解決するに当たっては一番私は最適かなというふうに思っております。県の仕組みも全て承知している。また、病院関係の仕組みも承知している。そして、議会も森谷町長が進む方向の下に一体となって進むと。そして行政、議会、そして町民が、町長を後押しするような声がなければ、この問題はうまく解決することはやっぱり私はちょっと難しいのかなというふうに思っております。私の下にも様々な方からご意見一応いただきました。そして、反対に私のほうから意見を伺いにもあがりました。

とにかく最終報告が間もなくだというふうなことがありますので、その最終報告を待ってから対応になると思いますが、町長にお伺いいたしますが、最終報告が、今回の中間報告あつて最終報告がいつなのか、そして、それ以降の日程がどのようにワーキンググループの中で話し合われているのか、まずこの1点お聞きいたします。

○丹野貞子議長 「矢作健康福祉課長」

○矢作勲健康福祉課長 私からご説明申し上げます。

最終報告につきましては、次回の検討会のほうでというふうなことでは分かっているのですが、その日程についてはまだ公に申し上げ

げることというのはできないことになっております。ただし、やはり年度内というふうなことは想定しているところでございます。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 分かりました。河北町だけの問題ではなくて、やはり県も絡んで、西郡一帯というふうな内容があるかと思えますので、最終報告は、我々としては一応待つ以外ないのかなと。

そして最終報告が出されますと、2つの病院が一気に統合というふうな内容になるかと思えます。そうしたときに、我々河北町民がこれまでの利便性、様々な内容が失われなないようにしっかりと取り組む、この姿勢だけは、一丸となって私はやらなければいけないと、そのように感じております。

前回、議会のほうで意見書を提出する際に、西村山地区選出の県議会議員さんにも2名の方から同行いただきました。そして、これまで県議会の中で河北病院問題がそうそう取り上げる機会はなかったわけですが、12月に取り上げていただきました。橋本県議より取り上げていただきました。そして、2月に阿部恭平県議から新たにまた取り上げていただきました。しっかりと我々を取り巻く応援していただける方々に力をお貸しいただいて、何とか今の河北病院の、近々では救急医療体制というやつをしっかりと持っていく。そして、後々訪れるその2つの病院の統合に向けて、いい条件の下で河北町の住民がこれまで同様な医療提供を受ける環境をつくると、この面に関して、町長の今の立場でのご見解をちょっとお伺いしたいと思っております。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 最後に質問のところで申し上げましたけれども、町民の医療の確保、そして地域医療の確保、持続可能な医療提供体制の構築のために最善を尽くして臨んでいくとい

うふうに申し上げましたが、その中でこれからの医療体制をどう構築していくのか、今の救急医療体制を中心に地元の医療ニーズに対応できていない、この現状をいかにいい方向に持っていくのか、やっぱりここが大きなポイントとなります。

10月の中間報告の取りまとめの際、座長である副知事からは、いい医療を目指すんだと、はるかにいい医療を目指していくんだ。そこに立脚していろいろ検討を進めていきましょうというまとめがありました。そこに向けて最善を尽くしていくということが1点。

あと、医療は日々現場で動いています。数年後、何年か後の医療体制を待つのではなくて、今直面している問題を今どうできるか、来年どうできるか、これが経営健全化の毎年の取組にも関わってくることです。先ほどの経営健全化のポイントに申しあげましたけれども、総合診療、一昨年初めて増員になりました。これまで病床の再編、急性期は縮小し、回復期のところを増やして、トータルとして利用率の低い病床を抑えていく。どちらかという、経営健全といった場合に切り詰めていくところ、そこでニーズに合わせていく、そういった取組が数年続いていましたけれども、一昨年から初めて医師を増強するという具体的な改善が、地域の医療に応える、これからの医療に応える体制の整備に一步踏み出した大きなことだったと思います。それによって患者数が増えているということは、先ほどの経営健全化の報告にもあります。そして、今年1名から2名になりました。

私も県議会の病院の質疑には注目しております。今回の質疑の中で、県のほうからは、病院事業局からは、来年度も総合診療のお医者さんをもう1名増員するんだということが明言されました。

そういったことによって、今直面している

医療の改善が現実の医療改善につながることで、将来の医療をよりよいものにつけていくためにも、議論だけでなく、今直面していることにどう前向きに対応していくのかということも問われるかと思います。病院現場は日々動いています。患者ニーズも今あるわけです。そこにしっかり着目した改善も求めながら、引き続き頑張ってまいります。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

私と丹野議長といろいろ副知事と意見交換させたときにも、もう1名、令和6年度に総合診療医を増員すると、そのような話がされていきました。そして、2月の県議会の中でもそれがしっかりと記録にとどめられていましたので、期待したいと思います。本当に町長もなかなか大変な立場だと思いますが、健康に留意して頑張ってくださいと思います。

続いて、2つ目の質問のほうに入らせていただきます。

防災関係のほうの危険ブロック塀についてなんですが、やはり1月1日の能登半島地震で、テレビの報道が朝から晩までずっと流れたときに、町道を塞いでいるブロック塀が本当に多かったと。これは皆さん目の当たりにしたと思います。

そして、私にできることは何だろうとなったときに、そんなブロック塀が町内にはないのかなというふうに思って、1か月間かけて様々な地域を見させていただきました。そうしたら、先ほどの町長答弁では、チェックやっていますよと、問題はないはずですよと、そういうふうな答弁がございましたが、違うんですね。本当に危ないブロック塀がございました。実際に写真も撮って、所管の課長さん、あとは副町長にも見ていただきましたが、やはり5段重ねのブロック塀で、3段ぐらいにひびが入っていて、もうずっと完全に崩れ

そうな内容なんかもございました。そういったところというのは見落とししたのか、スクールゾーンでないからチェックから漏れているのかどうか分かりませんが、まだまだやっぱり危険がいっぱいだと。そして、ブロック塀を新設するときには様々な基準を合格しているわけなんです、あれから15年、20年、30年たっているブロック塀がこの町には存在するということなんです。そこに私はメスを入れていかなければいけないんじゃないのというふうなことを言っているわけです。

秋田市のほうで、つい最近のニュースとしてNHKのほうでもちょっと報道されていますが、ちょっと読み上げますと、秋田市内危険なブロック塀384件で安全対策取られずと。地震などで倒壊するおそれのある危険なブロック塀について秋田市がまとめたところ、全体の65%に当たる384件で修理や解体などの安全対策が取られていないことが分かりましたと。市は、今後も修理や解体に補助金を出すなどして対策を進めることにしていますと。これは秋田市の建築指導課。能登半島地震でもブロック塀の倒壊によって住民が犠牲となったり、道路が塞がって地震後の消防活動に支障が出たりするケースが見られたと。このケースを加味して取り上げた。そして、2月の今申し上げた数字がまだ未対策だと。

私は、1月1日の能登の地震、その前に様々な地震関係がありますが、通り一遍の防災というふうな内容じゃなくて、町民が町民の持っている、私有地に立っているブロック塀については、なかなか行政は口出しできないというふうな法的規制が多分あるのかなというふうに思います。しかし、そのブロック塀の持ち主に、あなたのブロック塀は倒壊の危険がありますよと、もっと低くしてくださいと、亀裂が入っているところからもう全部撤去してもらって、そして安全な環境を保つように

してくださいというふうに言うのは、私は区長さんの仕事ではない、民生委員さんの仕事でもない、行政が指導力を発揮すべきだというふうに言っているわけです。

ですから、河北町の危険なブロック塀が何か所あるかというふうな点検の数字すら出ない。今にも倒れそうなやつ、もう少し時間がたてば倒れる可能性のあるやつとか、そういったことをやっぱりやしないと私は駄目だと思うんです。

我々と友好都市を進めている石巻市のお話をちょっとさせていただきます。

批判は承知で、実態調査で危険なブロック塀がある場所の公表に踏み切ったと。そして、調査員がくまなく歩き、道路に面したブロック塀を見つけ次第に調査するローラー作戦を展開したと。そして1万1,091か所のブロック塀、市道に面したブロック塀、これのうち539件が危険な箇所であると判断したと、そこまで数字をきちんと出しているわけです。大きい市がやれて何で小さい町ができないかと。

そして防災危機管理課、また、都市整備課。都市整備課は物をつくるとき、私は防災というふうな関係になったときに危険なブロック塀というやつは防災かなというふうには思ったんですが、いろいろ伺いしてみると都市整備が担当なんです、ブロック塀はと。この都市整備と防災危機管理課、こういうふうな危険ブロック塀に対する取扱いというのはどちらの所管なんですか。まずそれちょっと伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 危険ブロックの所管ということで、私どもは都市整備課のほうで所管ということで考えておるところです。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） 都市整備課が責任を持って、もし今からやられるというんだったら、

確実に町道に面したブロック塀の点検をやるような体制をつくってください。そんなに毎月毎月やらなくてもいいわけですから、まずはしっかりと1回はやってみると。そして、きちんと数字を把握した上で、危険なブロック塀の持ち主に対しては、確実に行政として指導力を発揮してほしいんです。

20年前、30年前となったら、中に入っている鉄骨だって赤さびになっちゃって耐久力あったやつ全くないです。あとは大谷石で組まれているブロック塀も非常にありました。これも接着面が剥がれちゃって石だけが乗っているというところも見受けられました。

ここ20年ぐらいの新しい新築住宅というやつは、ブロック塀を使うというところはほとんどなくて、アルミのフェンスに替えました、木のフェンスに替えています。そして、目隠し用じゃなくて、外観的に少し見栄えのいいようにということで低い感じになっていますよと。そういうやつが、やっぱり防災に関する安全なまちづくりの一つだと思うんです。それを推し進めるのはやはり行政だと。行政が法的規制というふうな内容だけに縛られず、この町をよくするんだというふうなことをきちんとやっぱりやっていかなくちゃいけないと思います。

今日の答弁では、私は非常に不満足です。防災の危険ブロック塀のハザードマップ、あるのかないのかと言ったら、全く答弁されていませんでした。きちんとやっぱり出していきたい。そして必ずやってほしいと。そして、山形県のほうでは、ブロック塀の撤去関係で非常にお金を出している自治体なんかも一応出てきていることは確認できています。

そういったことを私はやっていていただきたいなと思っていますが、もう一度伺いたします。危険ブロック塀のチェックに関して、やるのか、やらないのか。やるんだっ

たら、どの時期までにやっていただけるような環境づくりがあるのかと。今、職員さんが能登の地震のほうに応援に行かれています。生の現場を見てきているはずで。そういうふうな危機感もある。そして、町民も、毎日毎日テレビで報道されるあの光景を見れば、私のうちも危ないんだと、行政が教えてくれたと、すぐ撤去したいと、そういうふうな環境が今私はあるんじゃないかと思うんです。タイミング逃がしちゃ駄目です。ちょっとチェックをお願いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私の答弁の仕方が悪かったのかもしれない。反省しております。

先ほど、毎年チェックしていますよというのは通学路に限定されています。したがって、通学路以外のところについてはこれからの課題だというふうに思っております。そこに対するしっかりしていかなきゃならないという認識も持っています。その上で、見ただけで行政として責任を持った助言なり指導というのはできません。技術的な見地、しっかり構造的な背景を基にした要請あるいは対応、行政としてどうそのための受皿もしていくのかということも含めて、トータル的に対応していかなきゃならないというふうに思います。

そういった意味からいえば、河北町の現状として考えた場合、やはり県の技術的な見地も含めて、県の村山総合支庁の建築課、やっぱりその所見もいただきながら連携して取り組んで対応してまいりたいというのが先ほどの答弁の趣旨であります。

したがって、具体的に、いつまでどういった形で、どのような形でということは、現時点では申し上げられませんが、しっかりそこに対応していくという町としての考え方は、先ほどの答弁に盛り込ませていただいているつもりであります。よろしくお願いします。

いします。

○丹野貞子議長 「12番吉田芳美議員」

○12番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

町長のほうからしっかりとそういった答弁いただきましたので、期待して、とにかく河北町の防災というふうな内容に対してやっていただきたいと思います。いつ災害が発生したときに通れなくなる道がそっちこっちにあれば、今いろいろこうやっている防災計画というふうな内容、あと避難者誘導、全てのことにつながってくるような障害になりますので、きちんと対応のほうをお願いしたいと思います。

時間のほうが押し迫っていますので、最後の質問にちょっと入らせていただきます。

ひなの湯の温泉の温度低下というふうな内容で質問させていただきます。

近隣の温泉施設、その温度がどうなっているかというふうな内容で調査された方がいまして、私に資料提供していただきましたのでご紹介したいと思います。

一番やはりこの辺で温度が高いのは、りんご温泉71.8度、クアハウス62度2分、柳川温泉60度、テルメ柏陵55.5、天童ゆびあ55、昨年天童ゆびあはもう一本掘りましたが51度、ゆ・ら・らが53度、山辺温泉が51度、寒河江市民浴場が50度。そして、ひなの湯が9番目に位置されて50度と、これが今45よりちょっと下回っているというふうな状況になっていると。あつたまりランドが50度。水沢温泉が46.7度、ここは加温、源泉かけ流しというわけじゃなくて温めていますよというふうな状況になります。あと、あつたまりランド50度。大井沢温泉31.9度、ここは完全に温める温泉になっていますよ。あとは花笠の湯、尾花沢、これも43度、こういうふうな状況になっています。

先ほど答弁の中に、やはり37年間使いつ放しでやっているんで、いろんなところからや

っぱり水が浸水しちゃって、また、砂利が入ってくるというふうな内容が顕著にやっぱり現われてきているというふうな状況も今の内容で一応私も分かりますし、町民の方々も分かると思います。

いろんな地域で、やっぱり源泉は古い源泉と新しい源泉と両方使いでやっているというふうな内容なんかもあるんです。そういうふうな形でいくというふうなことが私は理想かなと思っています。ですから、今回100万円の予算がつけました。どこまでどういうふうな調査ができるかというやつは分かりませんが、温泉がなければ、ひなの湯も、ひなの宿もお客さんは来ない。それをしっかり銘じて、遅かれ早かれ掘るんだったら、やはりきちんとお金をつけて掘る準備にしっかりと入っていただきたい。そして、掘るに当たって、私はただ単にお湯の継続というふうな内容じゃなくて、もし当たればなんです、やはり熱いお湯が出てきたというふうになれば、やはりあそこを中心とした、その熱い湯を使って様々なものがやっぱり観光施設につながってくるようなことができるんじゃないかと、そういうふうな町につくり上げていけば、やはり私は夢があるんじゃないかなというふうに思っています。

私の近くでマツノヤさんというふうな、固有名詞、今廃業していますが、今でも18度のお湯が自噴で出ております。そこのおやじさんが私に言うには、ばくちをしたんだと。当たる、掘っても出るか出ないか全然分からない。でも、夢を持ってやったんだと。出なければもうバンザイだ、破産だと、それを覚悟してやったんだと。

やはり大きな事業するときにはリスクもやっぱり伴います。しかし、今の世の中、様々なリスク回避に向けた手法がございますので、そういったやつをしっかりとやっぱり見極め

していただいて、業者との成果報酬、これなんかも含めて、これは何ぼというわけじゃないと。きちんとした60度を超えるようなお湯が出れば、1,000メートル掘ったこつたら1億円出すとか、そういうふうなことをきちんと契約を交わせば、また、交わしてくれるような業者さんであれば、私は夢が広がってくるんじゃないかなというふうに思います。

これまでの流れのひなの湯じゃなくて、やはり掘るんだったら夢が膨らむような温泉をぜひ掘り上げていただきたいと。それを早期にお願いしたいと、それを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で12番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時15分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） おはようございます。

初めに、1月に発生しました令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられました方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災地の一日でも早い復興と被災された皆様の安全を心よりお祈り申し上げます。

さて、通告書に準じ、大枠2点、6問の一般質問をさせていただきます。

1点目、人口減少社会の中における、人口減少対策の取組についてお聞きいたします。

2023年12月23日に山形新聞に掲載されました厚生労働省が管轄しております国立社会保障・人口問題研究所の山形県内市町村別将来

推計人口によりますと、河北町は、2035年には現在より約3,000人減少の1万4,020人、2050年には現在より約7,000人減の1万671人と衝撃的な推測数値が発表されました。この人口には外国出身の方も含まれておりますので、現時点で約300人外国の方が在住されておりますので、純粋な日本人の数はもっと少なくなると予測されます。

この将来人口については5年ごとの推計人口が明記され、2025年、すなわち来年は1万6,421人と、第8次河北町総合計画での将来目標人口の1万6,600人を下回る人口が予測されており、2030年に1万5,188人、2035年に1万4,020人、2040年に1万2,893人、2045年に1万1,763人と、5年で1,100人から1,200人の人口減少、単純に1年で250人ずつ減っていく人口予測となっております。

そこで、質問要旨1として、森谷町長は現在2期目で2年目、4分の1を経過しており、町長に就任してから1期目から数えて現在6年目となるかと思えます。町の人口における就任当初の思いに対する現時点の評価と第8次河北町総合計画で町の将来像と掲げた将来目標人口1万6,600人が来年にも下回る人口が予測されたことについての受け止めをお聞きいたします。

次に、急速な人口減少対策は我が町だけでなく、ほか自治体でも大きな課題であり、日本全体の問題ではありますが、町としても急速な人口減少を少しでも緩やかなものに変えていかなければならないと考えます。将来目標人口を死守できる抜本的な対策が急務ではありますが、移住定住希望の方からまずは当町を選んでもらうことも必要かと思われしますので、これまで全く関わりのない方よりも、河北町を知っていただいている交流人口の方やふるさと応援基金に納税された方約4万4,000人、いきいき関東河北会の約150名、か

ほくらしファンコミュニティの約1万1,100人、計約5万5,000名への関係人口の方へ何らかのアプローチ、積極的な移住定住に対する働きかけを行い、少しでも河北町への移住定住を促すことも必要かと考えます。

そこで、質問要旨2として、これまでどのようなアプローチで移住定住の施策を行ってきたのか。また、冒頭に申し上げました人口減少に対し、これまでの移住定住施策と違う角度から移住定住の施策を考えなければならぬと考えますが、現時点で新たな移住定住の施策はどのようなことを検討されているのかお聞きいたします。

次に、河北町に住んで生活いただくことは、この地で実際に町内に住まいを構え、生活基盤を構築することを移住定住希望者は将来像を描くかと思えます。実際に働く場所がなければ生活基盤を構築できず、移住定住はほかの地域に選択されてしまうかと考えられます。

そのような方のために、総務省の制度で地域おこし協力隊制度を活用し、町内で地域活性化につながる事業を展開していただくことも選択肢の一つかと考えます。

制度概要は、都市地域から住民票を移動、生活の拠点を1年から3年その地域に居住していただき、地域のブランドや地場産業の開発、販売、PRなどの支援や農林水産業への従事、住民生活の支援など、地域協力活動を行っていただき、その地域へ定住、定着を図る取組ですが、デジタル田園都市国家構想総合戦略として、総務省では、令和8年度に隊員数を全国で1万人を目標にして、地方への新たな人の流れを力強く創出すると表明しております。

また、地域おこし協力隊に関わる経費も特別交付税措置として1名当たり上限で480万円と設定されていることから、全額自主財源を活用することも必要のない制度であります。

全国では多くの地域おこし協力隊の方を採用し、その地域に住んでいただき、地域おこしの事業を行い、急速な人口減少対策の施策の一つとして対応されている自治体もあります。

現在、町の地域おこし協力隊の人数は6名で、複数名募集中であるとのことですが、先ほど申し上げたとおり、県外の自治体では地域おこし協力隊の制度を活用し、任期が終了後、その地域に定住することを目的に多くの地域おこし協力隊員を任命し、移住定住の促進を図っている自治体もあります。

総務省が地域おこし協力隊の定住状況などに関わる調査結果では、令和4年3月に公表されたデータではありますが、全国では任期が終了した8,082人の隊員のうち、同じ地域にそのまま定住した人数は5,281人と約65%、山形県については271人の隊員のうち、そのまま同じ地域に定住された方が168人と、約62%がその地域の住人として起業や就業、就農されているとのことで、移住定住には大きな影響力があると考えられます。

そこで、質問要旨3として、何を従事させるかが重要であります。地域おこし協力隊の制度をフルに活用し、多くの隊員から町の地域支援に携わっていただき、任期終了後もそのまま定住いただくことも移住定住施策には有効ではないかと考えますが、今後の地域おこし協力隊の任用についてどのように捉えているのか、また、何らかの計画があるのかお聞きいたします。

次に、急速な人口減少対策として、河北町内での出生者数の増加も考慮する必要があると考えております。令和5年度河北町総合戦略の重要業績評価指数、いわゆるKPIの進捗状況の中で、合計特殊出生率が令和元年度は1.37、令和3年度は1.12、出生数が令和元年は88人で、令和4年は67人と、合計特殊出

生率とともに出生の数も年々下がっております。

そのような状況の中、合計特殊出生率と出生数が下がっている要因としては、町内の婚姻数が下がっていることも影響しているのではないかと考えられ、過去3年がコロナ禍であったことも影響はあると思われますが、婚姻数は令和元年が43件に対し、令和4年が22件と約半分になっております。

子供を産む、産まないについては個人個人の考えによりますし、子供が欲しくても授からない方、また、子供は欲しくないと考えを持つ方など、状況や考えは当然尊重すべきと理解しているつもりではありますが、婚姻数が町内で増えれば出生数も増加することは比例していると予測されることと、河北町総合戦略の中で婚姻数のKPI進捗を管理しているのであれば、婚姻数の増加についても何らかの有効的な施策を考えなければならないと思います。

そこで、質問要旨4として、行政が直接婚姻に関することに関わることは、個人のプライバシーに踏み込む可能性もあり、非常に慎重にならざるを得ないということは理解しておりますが、令和6年1月29日発行の山形新聞には、山形市は婚活イベント数は令和5年に199回開催と全国でも1位と多くの婚活イベントを行ったとの記事が掲載されておりました。当町でも河北町社会福祉協議会さんがいろいろと婚姻に関する事業を発信している中、町として婚姻に関する予算を計上していることから、河北町社会福祉協議会さん経由ではありますが、今後の婚姻のきっかけづくりなど、婚姻に結びつくような施策についてどのようなものを考慮しているかお聞きいたします。

2点目、町としてのDXの取組についてお聞きいたします。

令和5年9月の定例会の一般質問で、デジタル・トランスフォーメーション、通称DXの取組をお聞きしましたが、新たにお聞きしたいことがありますので改めてお伺いいたします。

DX推進に向け、総合政策DX推進係を中心に町のDX推進方針の策定を進めており、自治体DXの推進の目的は、住民の利便性の向上、業務の効率化と認識していると、令和5年9月の一般質問の中で森谷町長よりご答弁がございました。

自治体情報システムの標準化、共通化は、町の基幹業務を国が用意する全国規模のクラウド基盤、ガバメントクラウド上に財源も考慮し、令和7年度末まで移行するものと認識しており、令和8年4月以降は、自治体DXの推進により町民の利便性が大幅に向上するのではないかと予測しております。

そのような中において、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震で、我が町においては大きな被害など確認されてはおりませんが、地震発生当日に執行部の方が庁舎に参集、町内の被害状況の確認、情報収集を行ったことということで、町内の安心安全の観点から非常に敬意を表するところではあります。しかし、特に災害が発生した場合、アナログ的に確認するよりも、迅速で正確な情報収集が必要と考えます。

そこで、質問要旨1として、DXのシステムを活用した被害状況の情報収集を行うことで、より迅速で正確な情報収集が可能になることにより、これまで以上に迅速な災害対応が可能になると考えますが、万が一の災害に備え、令和7年度末のDX推進も重要ではありますが、DXの一環として災害対応向けの情報収集を迅速に収集する仕組みをシステム化、早急に導入推進するお考えはあるのかお聞きいたします。

次に、令和5年8月の臨時会で議決されたかほくほくほく応援券で、新たにキャッシュレスに対応するために導入されましたかほくPayシステムについて、主にスマートフォンにアプリケーションをダウンロードして利用するシステムですが、現在、かほくほくほく応援券事業のみで利用されております。

町内の事業者を確認したところ、一般的に利用されているPayPayシステムよりも受け入れやすく、かつ、手数料もかからないということで、非常に安易で利用が可能なものということで、利用される機会を多く構築してほしいという声が聞かれます。

そこで、質問要旨2として、今後のかほくPayの利活用について、現在のかほくほくほく応援券事業での利用のみから、新しい利活用の展開は考えているのかをお聞きいたします。

以上、再質問を留保し、質問させていただきます。

○丹野貞子議長 11番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、人口減少社会の中における、人口減少対策の取組についてお答えいたします。

まず、1点目の当初の予測を上回る人口減少に対する現時点の評価と受け止め、この点について申し上げます。

町では、平成27年に策定いたしました河北町人口ビジョンにおきまして、2060年までの長期的な将来人口のシミュレーションを行うとともに、町の目標や政策の方向性を定めた河北町総合戦略を策定し、各種施策に取り組んでおります。令和2年には国立社会保障・人口問題研究所により平成27年国勢調査を基にした推計人口が公表されたことなども踏ま

え、河北町の人口ビジョンを改定いたしました。あわせて、第8次河北町総合計画において令和12年の目標人口を、ご質問にもございましたように、1万6,600人と設定したところであります。

国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口でございますが、国勢調査における人口を基準人口としております。これに対しまして、河北町の人口ビジョンにつきましては、住民基本台帳における人口を基準人口としていたことから、この点、単純な比較はできませんが、議員ご指摘のとおり、今般、新たに公表された令和2年の国勢調査を基とした推計人口では、前回1万5,535人とされていた令和12年の町の推計人口が1万5,188人、300人以上少なく下方修正されるなど、これまでの推計を上回るスピードで人口が減少していくと予測されているところであります。

町は、これまで総合戦略に基づいた移住定住施策や子育て支援策の充実など、各種施策に取り組んできたところであります。しかしながら、人口減少に歯止めがかかっていないのが実情であります。総合計画に掲げる目標人口と照らしても厳しい状況にあると認識しております。近年の晩婚化あるいは晩産化の傾向に加え、新型コロナウイルス感染拡大が婚姻数や出産に影響した可能性が考えられます。平成25年度でございますが、婚姻数が年間72件ございましたが、平成29年から徐々に減少しておりまして、令和4年度は22件と極めて少なくなっております。出生数も平成25年では年間129人でありました。そして平成30年度が98人、そこから徐々に減少し、令和4年度は67名となっております。

この人口減少は、地域公共交通や民間サービスの縮小、税収の減少等に伴う行政サービスへの影響など、住民生活に直結する様々な

問題を招くおそれがあることから、今般公表された推計結果については、町としても、私としても、危機感を持って受け止めているところであります。

2点目の急速な人口減少の中、人口減少は止められないものの緩やかな人口減少へ転じるには多くの方から河北町へ移住定住を行っていただくことが急務と考えるが、移住定住の施策について、この点について申し上げます。

町では、河北町に移住された方に対する独自の支援策として、就農または研修開始から最長3年間家賃月額最大4万円を補助する新規就農者定住支援事業、河北町に転入し住宅を新設または購入した方への最大100万円を補助する移住定住促進事業費補助金、転入してから1年以上経過し町内の賃貸住宅に入居している県外移住者の家賃を月額最大1万円最長3年間補助する賃貸住宅入居移住支援事業を実施しております。また、県と連携した支援策として、県外から転入した方への米、みそ、しょうゆを提供する移住世帯向け食の支援事業、東京圏から河北町に就職やテレワーク等のため移住した世帯に対し補助する移住支援金などの支援を行っております。

そのほかにも、令和6年度からの新たな支援策として、町内に移住してきた方が空き家を購入し改修する際に、その費用の一部を補助する予算をこのたびの来年度予算案に計上しているところであります。

また、町では、河北町への移住を希望または検討している方へ、河北町ちえっと移住体験住宅として無料で貸し出す事業を実施するとともに、令和5年度からは移住・定住支援員として地域おこし協力隊員を採用し、利用者のニーズに合わせて町内での生活体験をする際の案内を行ったり、移住体験住宅を活用した新たな企画を実施し、移住を検討してい

る人が実際に河北町に来られる機会を提供できるよう努めているところであります。

こうした取組に加えまして、河北町で実施している子育て、起業、就農、住まいに関する支援や河北町ならではの魅力をPRするため、東京都内で開催される移住者向けのイベントに参加し、移住相談に対応しております。イベントの種類は、全国の自治体に参加する大規模なイベントから、山形県内の自治体が連携して実施する比較的小規模なものなど、様々でございます。河北町がマッチする方に移住に前向きになってもらうよう、真摯に相談に対応しているところであります。そのほかにも、移住関連雑誌への掲載や東京都内での交通機関での広告など、様々な媒体での町のPRも実施しております。

また、定住人口、交流人口とは異なる意味で継続的なつながりを持ち、多様な形で地域と関係を持つことにより、流入人口の増加や産業の活性化、さらには将来の移住者の増加にもつながるという観点から、関係人口の拡大にも取り組んでおります。河北町の場合は、ふるさと納税をしていただいた方、いきいき関東河北会の会員の方、かほくらしファンコミュニティに入っておられる方を関係人口として捉えながら、いきいき関東河北会につきましては、アンテナショップかほくらし等を通して河北町の特産品を購入し、首都圏において町のPRを行っていただいております。また、ふるさと訪問事業として、町の祭りに合わせて来町し、河北町との交流を図っております。かほくらしファンコミュニティについては、東京三軒茶屋にありますアンテナショップかほくらしにおいて、町の特産品販売や町のPRを行い、河北町のファンを増やしております。特に首都圏を中心に組織される東京イナゴ会でございますが、河北町へモニターツアーを行うなど、直接の交流を通して

より強い関係性を構築して、特出すべき取組だというふうに考えております。これらの方々は必ずしも移住を目的とされた方ではなく、河北町にルーツを持っておられる方や河北町の特産品を気に入っておられる方など、その関わり方は様々でございますが、そうした方々へ町が参加する県外のイベントや町独自に企画するイベントについて情報を発信し、もっと河北町を知っていただき、そして関心を持っていただき、そして訪れ、河北町への移住定住につながる効果的なアプローチを検討してまいりたいと考えております。

3点目の令和4年度の地域おこし協力隊の移住定住率、総務省の統計によると全国で約65%、山形県は62%と移住定住の一つの施策として結果が出ている。地域おこし協力隊の業務を積極的に取り組み、移住定住の促進を図ることについて、この点について申し上げます。

地域おこし協力隊制度は、平成21年に総務省において創設され、都市部から過疎地域等への条件不利地域に移住し、様々な地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図っていく取組でございます。

地域おこし協力隊にとっても、理想とする暮らしや生きがいを見ながら自身の能力や才能を発揮できる場となること。地域にとっては、ヨソモノ・ワカモノによる斬新な視点やその熱意・行動力により大きな刺激を受けられること。行政にとっては、機動力や柔軟性に富んだ施策の展開ができ、移住者増による地域活性化につながる制度であり、こういった観点で、地域おこし協力隊・地域・そして行政、全てにとって三方よしの関係性を持つ施策であります。全国では、令和4年度末現在で1,116の自治体で6,447人の隊員が活動しております。議員からもございましたように、総務省では、この隊員数を令和8年度

までに1万人とする目標を掲げて積極的な展開を図られております。

河北町におきましては、地域産業の振興や観光の振興、地域資源の保全・発掘、地域間の交流、そして移住促進、情報発信など、様々な地域活動をミッションとして、平成29年度から現在まで計11名の隊員が地域の活性化に取り組む活動を行ってきていただいております。この11人のうち、ベニバナの通年栽培や特産品の開発、農業支援などの実績を残し、任期を既に終えておりますのが5名であり、そのまま町内に移住した方は2名でございます。本町の定住率は全国や県の平均を下回る5人中2名ということで40%にとどまっておりますが、地域おこし協力隊制度は、これからも移住策のみならず、町の活性化や課題解決の起爆剤として大いに期待できると考えております。

また、任期後も地域に定着していただけるよう、来年度予算（案）に計上させていただいておりますけれども、新たに任期を終えた地域おこし協力隊員が町内で起業・事業継承を支援することにより、町内へ定着・定住促進、そして町の活性化を一層推進することを目的といたしまして、起業支援事業費補助金を創設するほか、現役隊員がこれらの経験豊富な定住した元隊員に相談に乗る体制づくり、地域との交流を深め、就労につなげていくためのネットワークづくりに取り組んでおります。

4点目の河北町総合戦略のKPI進捗で、合計特殊出生率、出生数は毎年右肩下がりであるが、町内での婚姻数も多少は影響していると考えられる。婚活事業の推進について伺う、この点について申し上げます。

本町の婚活支援事業につきましては、議員からもございましたが、社会福祉協議会に事業を委託し、結婚相談所の開設をはじめ、結

婚相談会や出会いのためのイベント事業などを行っております。

令和4年度は、初めての試みとして婚活イベントを開催いたしました。サハトベに花でプラネタリウムを鑑賞しながらよい雰囲気に参加者全員と話し合いをすることができるという内容であったことから、参加者からは好評をいただいております。今年度はマッチングされた方も8組中3組おられます。今後、結婚に結びついていただけることを期待しているところであります。

婚活事業の推進に関しましては、社会福祉協議会に委託している事業のほかに、山形県、県内の全市町村、商工団体などで構成されているやまがたハッピーサポートセンターと連携し、人工知能（AI）を活用したマッチングシステムAiナビやまがたの利用促進の広報など、少子化等に伴う人口減少に歯止めをかけるため、県内一体となって結婚支援の一層の充実・強化を行っているところであります。

また、むらやま広域婚活事業実行委員会では、むらやま広域でのイベントを開催したり、さらに、山形連携中枢都市圏婚活推進事業では、構成市町の結婚相談所登録者の情報を持ち寄り、お見合いの場の設定やイベントの情報提供などを行っております。

今後も、町でのイベント開催のほか、県内のむらやま広域で実施しているイベントの案内など、各般の取組について情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、町としてのDXの取組についてお答えいたします。

まず、1点目、1月1日に発生した令和6年能登半島地震を受け、早急に被災や被害状況を把握できるシステムを導入し、迅速な対応を可能にすることが必要と考えるが、現時点での考え、この点について申し上げます。

令和6年能登半島地震では、本町でも震度4を記録いたしました。職員の一次配備を行い、公共施設などの確認、消防団の町内巡視による町内全域の被害状況確認を行いました。幸いにして被害はございませんでした。

現在、町では、防災分野におけるシステムとして、国からの緊急情報を受信する全国瞬時警報システム（通称Jアラート）、そして緊急情報ネットワークシステム（通称エムネット）、県と衛星通信で接続し警報や災害などの各種情報や映像を受信する山形県防災行政通信ネットワーク、地方公共団体間の情報共有などを行う災害情報共有システム（通称Lアラート）などで情報収集を行っております。そのほか気象庁、国土交通省、山形県などがウェブ上でリアルタイムに公開している大雨や河川水位の情報、土砂災害警戒システムなどを活用しております。一方で、災害が発生した場合に、もし発生するおそれが高まった場合には、防災行政無線、防災ラジオ、エリアメールなどを通して町から住民の皆様へ直接お知らせしているほか、先ほど述べましたLアラートは放送局などにもつながっておりますので、テレビなどでの情報発信に活用されます。

ご質問いただきました被害状況の把握につきましては、現状としては消防団や町の職員による巡回、警察、消防や区長の皆さんなど関係者からの通報が主な把握方法となっております。特に消防団の大幹部の皆さんとは、無料通信通話のアプリを通して被害があった箇所の画像共有ができる仕組みとなっております。また、町で所有しておりますドローンでの状況確認も可能であると考えております。

ご指摘のDXのシステムを活用した被害状況に関する情報システムの導入につきましては、確かに現地からの画像や映像があれば的確で迅速な対応を図る上で有効と考えており

ますが、不特定多数の方から情報をいただけるシステムですと、能登半島地震でもニュースに報道されておりますように、かえって情報の確認や整理などで時間がかかってしまうといった問題も出てきております。どういったシステムが緊急時に有用となるのか検討していく必要があると考えております。特にDX分野では、日々新しく利用しやすいシステムが出てきております。本町に適した活用方法について、十分情報を収集しながら検討を進めてまいります。

2点目のかほくPayシステムを町内外の多くの方より利用いただき、町内経済を活性化することについて申し上げます。

電気料金・食料品価格等の物価高騰の家計への影響を考慮したかほくはくはく応援券事業を昨年の10月中旬から今年の1月末まで実施してまいりました。この事業の中で、電子商品券アプリかほくPayを開発し、町として初めてキャッシュレス決済による商品券事業を実施いたしました。実施の目的としては、近年発展が目覚ましいキャッシュレス決済システムの町内事業者の皆様への普及拡大、そして紙から電子への移行により、こうした事業における経費削減を図ることなどが掲げられます。前回の事業における電子商品券の利用率は、こちらで想定していたものよりも低い結果でありましたが、これから予定しております3月中旬から利用開始される光熱費・食料品等物価高騰対策かほくはくはく応援事業では、事業者側に対しましては、訪問、文書、電話による電子商品券の取扱いをお願いするとともに、利用者側に対しましては、電子商品券利用率向上に向けましてチャージ期間の10日間の延長、世帯員全員が電子商品券をチャージされた世帯に対しまして500円分の共通券を追加給付することとしております。電子商品券の利用率の向上に期待していると

ころであります。

また、電子アプリかほく P a y の発展的な活用方法といたしまして、町外からの外貨獲得が見込める山形市で実施しておりますベニ p a y や寒河江市のチェリン P a y などの販売型のプレミアム商品券事業が挙げられます。このプレミアム商品券事業を開始した当初は、両市とも紙商品券を併用した事業となっておりますが、現在はどちらも電子商品券のみの事業として実施されております。

当町におきましても、町内経済の活性化を目的とする販売型プレミアム商品券事業を実施すべきかどうか、実施する場合、紙商品券を併用すべきか、電子商品券のみの販売とするかなど、現段階におきましては、住民全員に配付することでの支援やアプリでの利用ができない方への対応など、検討する課題が多い現状もございます。今後さらに検討を重ね、かほく P a y を活用した事業展開を検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ご答弁ありがとうございます。

ちょっと時間が迫ってきていますが、再質問をさせていただきます。

人口減少については、町長の答弁でもありましたとおり、多方面で住民サービスへ悪い影響を与える可能性が考えられるということは私も同感しております。危機感を持っているとのことで、これまで様々な経済的な手厚い支援を行っており、移住定住に関する施策はほかの近隣市町村に劣らない、就農または研修開始から3年間月額最大3万円の家賃補助、町外から転入された方の住宅の購入または新築された方へ上限100万円の補助など、逆

にほか市町村より先進された取組を行っていることもよく分かりました。ほかにも河北町へ移住定住を検討している方への手厚いフォローを行いながら、何とか河北町へ移住定住を促していることは大変評価しているところでございます。

しかしながら、町長の答弁の中にもございましたが、急速な人口減少が起こっており、様々な施策があるのに成果が結びついていない状況であるということは、やはり冒頭に申し上げたとおり、人口減少が急速に起きている状況ではないのでしょうか。

令和2年8月に、東北地方における移住定住促進に関する実態調査というものを総務省が報道資料として公表しております。実際移住した方から移住に関わるニーズのアンケート、内容につきましては配付数が4,362票、回収が1,000票、回収率22.9%と若干ちょっと低いものなのですが、地域の魅力や農山漁村地域への関心が転居の動機になったり、地域の選択に影響した方へのアンケートを行ったものになります。

その中で2問ありまして、移住者が利用した行政施策とはということで、移住者が実際転居した後で行政の施策を利用したという問いの中では、回答は無回答を除くと16項目ありました。うち上位項目としては、空き家情報の提供やあっせん、紹介と移住先の地域や暮らしに関する情報提供がともに13.1%、移住に関わる費用の支援が10.6%、移住先の仕事、働き口の紹介、それが9.9%、出産・子育てに関わる支援が9.5%と、上位5項目で56.5%、半数以上の方が行政の施策を利用している結果となっております。また、移住者が移住に重視した条件、移住する前の条件ということで、この問いについても総務省で確認を行っておりまして、これは無回答を除くと20項目ありました。上位項目を紹介します

と、生活が維持できる仕事、収入があることが29.2%、買物や娯楽など日常生活に必要なサービスや生活関連施設があること19.3%、居住に必要な家屋や土地を安く入手できること19.0%、上位3項目でもう67.5%ということで、大多数が移住に対する重視したことが先ほど述べた3項目となっております。以下は、大がかりな改修などしなくてもすぐ住める家があることとか、病院や診療所、介護施設など医療・福祉の環境が整っていることと続いております。アンケートの対象が、東北地方ではありますが、農山漁村ということで、我が町とはちょっと対象がちょっと外れているかなという感じもあるんですが、ただ、アンケートの結果を見ても大変参考になるものですし、移住者は、移住を前に移住先の状況として、仕事や収入を得られる、日常生活に必要なサービスを受けられる、住まいも安く購入できることを重要視しており、移住後は空き家やその他の暮らしなどの情報を簡単に入手できて、移住に関わる経済的支援を受けられて、移住後の仕事の紹介を受けられる、また、出産健診費用、保育料の経済的支援を受けられることの施策を利用していることで、改めてここで再質問させていただきます。

移住前の重要視している項目の施策または移住後の利用した施策を拡充すれば、移住定住者の増加につながると考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 移住についてのご質問でございますけれども、私のほうでもふるさと回帰センターから情報をいただいております、今回、奥山議員がおっしゃったような内容と同じような結果が出ているところでございます。

ただ、全国的に見ますと、移住者の移住希

望地を見てみますと、ほとんどが関東地方、中部地方になっておりまして、東北、特に日本海側への人気というものはあまりよろしくない状況になっております。

また、就職の件でございますけれども、以前、15年ほど前ですと、50歳以上の方が移住希望する場合、こちらの方が大体70%、こういった方々が50歳以上の方が移住希望されておりましたけれども、今般におきましては40歳以下の方が70%以上超えるというふうなことで、働き盛りの方が移住を希望していらっしゃる。ゆえに、やはり仕事口というものも重要視しているというふうな分析をしているところでございます。

また、住まいでございますけれども、こちらにつきましても、一番希望する住まいの物件ですけれども、中古物件、こちらが圧倒的に多い状況でございます。その後、マンション、アパート、その次に一戸建てというふうなことでございまして、移住は希望するけれども新築でなくて中古物件、空き家等を探している方が多いというふうな分析になっております。

こういった内容を踏まえまして、河北町としましても、今の制度のほかに対応をしているかなければいけないというふうに考えているところでございまして、特に空き家につきましては弱いところでございますので、そちらについては、6年度以降、空き家対策を中心にもう少し力を入れて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

ちょっと改めて再質問をいたします。

確かに人気がないと、全国的にも人気がなく非常に苦慮しているという部分は大変ちょっと理解はできます。しかしながら、やはりちょっと移住者、定住者の方は、やはり生

活基盤を築く観点から、やはりどうしても移住先の仕事、また、周りの環境は重視するかと思うんです。その観点から、アンケートでもありましたとおり、やはり移住前の重要視する中で、就業、就農など、移住前の施策など現時点であるのでしょうか。あればちょっと教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 そちらについても今後の課題というふうに考えておりますけれども、いかにこちらに、河北町に来た場合に、就職先があるかというところをお示しできるかというところが課題と考えておりますので、河北町に限らず、河北町からの通勤圏についてどれほどの企業数があるのかというところをいかに移住希望者のほうに伝えるかというのは今後の課題と考えておりますけれども、今後もハローワークさん等とも情報を共有しながら、それについては進めていきたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） 河北町については、あまり田舎という表現がちょっとおかしいかどうかちょっと分かりませんが、日常に必要なサービスは普通に受けられて、居住についても安く、先ほど答弁でもありましたとおり、安く手に入れることができるということで、やはり仕事に関するところがやっぱり大きな課題ではないかということで私も同感しております。

仕事という観点の中から、やっぱり行政のほうが地域おこし協力隊を活用して、地域おこし協力隊になってもらって住んでもらうというのも、冒頭に申し上げたとおり、非常に有効ではないかということで私はすごい考えておるところでございますが、先ほど町長の答弁の中で、町の活性化や課題解決の起爆剤として大いに期待しているとの答弁もありま

したが、それは私も本当に同感でありまして、実際に地域おこし協力隊を多く採用している自治体へ、実は私ちょっと直接電話でですが確認しました。ちょっと紹介させていただきます。

自治体、全国1,740自治体ほどあるかと思うんですけども、上位3つなんですが、1つ目は北海道の東川町。場所は旭川市の南隣で、大雪山が近くにあって本当に豪雪地帯、冬期間では過去に最低気温氷点下29.3度、積雪も2.3メートル記録した、本当に近隣でいうと西川のような町ではあるんですが、実は1980年に7,700人ほど人が住んでおりましたが、徐々に減り始め、1994年に6,973名と7,000人を割ってしまったと。しかしながら、そこから移住定住者が増加し、2023年1月は8,603名と、1994年から見ると20%以上も増加している豪雪地帯にある町です。

先ほど人気がないというふうな話もありましたが、これもちょっと日本海ではないので当てはまらないかもしれませんが、本当に雪の多い、本当に何となく住んでちょっと不便な町なのかなという感じはするんですけども、非常に増えているということで、実はこの町の特徴として、国道、鉄道、上下水道がないと、3つがないと言われている町でありまして、本当にイメージからして不便なところというイメージあるんですが、現実として移住定住者が増加していると。

また、東川町役場の中では、予算がない、前例がない、ほかでやっていないということで、庁舎内で3つのないはないということで掲げており、なかなかほかの自治体では例を見ない自治体なのではあります。実は予算規模も、先日確認した情報によりますと、令和6年の一般会計予算では166億3,600万と、8,600人の町としてはかなり驚きの予算規模の町であります。

地域おこし協力隊は、2024年時点で70名が採用されております。大半が30代、40代と子育て世代で、地元の農産物や特産品を通した地域おこし活動はじめ、写真の町としても知られている関係で、役場広報へ地域おこし協力隊を採用して、広報用の写真を撮影行っている隊員。または、東川町はふるさと納税を行った方を株主と認定しているものですが、そのような株主制度の業務、また、その株主が実際に東川町へ訪れるような企画運営を行う協力隊員を受け入れているという状況であります。地域おこし協力隊にも、ほかにも地域企業人10名、総務省のJ E TプログラムのA L T、外国語指導補助員、外国の方、それは20名ということで、こちらの町は町立の日本語学校があつてそちらに14名、町内の小中学校が5校あるんですがそちらに6名ということで、外部からも100名の方、地域おこし協力隊以外にも30名も来ているということで、大変にぎわいのある町ということになります。

2つ目は熊本県の高森町になります。熊本県の東に位置して、他県と隣接する山あいの町です。人口は2023年12月時点で5,934人ということで、こちらはちょっと人口減少が少し進んでいるという町なんではありますが、予算規模は令和5年度について58億5,000万と、人口の割に予算規模が大きい町。

令和6年2月時点で約40名が地域おこし協力隊として採用されておりますが、ほぼ20代、30代、地域おこし協力隊の任務についておりますが、実は過去、令和5年4月には57名の採用実績があるところです。

こちらの地域おこし協力隊の業務は非常に特徴がありまして、40名の隊員のうち19名が地元の劇団、096k歌劇団というのが旗揚げされておまして、そこの演者として採用されております。ちなみに、劇団名の096とは高森町の市外局番ということで、地元密着の歌劇団

として演目を通し高森町のP Rを行っているとのこと。096k歌劇団というのは、地元の行政が立ち上げたわけではなくて、漫画専門出版社のコアミックスという出版社が高森町に第二支社を設立して、そのコアミックスさんが運営をしているということなんです、高森町がその劇団に協力して、演者を地域おこし協力隊と採用派遣しております。

また、096k歌劇団のほかに、南阿蘇鉄道株式会社という民間の鉄道会社がありまして、そこにも鉄道事業を通した地域おこし事業の隊員として8名の隊員を採用、任務に従事しているとのこと。

最後に、3つ目は岡山県の西栗倉村です。岡山県の北東部に位置して、鳥取県、兵庫県に接する、熊本県高森町同様、山あいの地域になります。令和6年1月の時点で1,339名と1,500名を切るような人口なんです、予算規模は令和6年度について39億1,000万と、高森町同様、人口の割に予算規模が多い村になっております。

地域おこし協力隊は令和6年2月の時点で48名であります、ほぼ民間業者へ地域おこし協力隊を派遣しているようで、人手不足の人員ではない。民間と行政がタッグを組んで、特に新しい事業を企画して、事業者から事業のプレゼン等を実際に受け、その内容が将来的に地場産業となり得る事業なのか、その事業を通して地域おこし事業となり得るのか、イノベーションを起こせる可能性があるかなどを精査。そのような事業になると判断されたものに地域おこし協力隊を派遣、その事業を通し地域おこしを行っているとのこと、ただ、事業としては土地柄、森林関係が多いとのこと。こちらの地域おこし協力隊もほぼ20代、30代が占めており、高森町、西栗倉村については、大学卒業後、志を持って地域おこし協力隊の隊員になる方が多いとのこ

とでした。

これらのことから、地域おこし協力隊を多く採用している自治体はそれぞれ特徴があります。しかし、様々なアイデアや民間業者との協力を得ながら多くの外部の方を受け入れていることが考えられます。そのことから、再質問させていただきます。

現在、町で地域おこし協力隊員は6名採用枠を増加している方向であると考えられますが、民間事業者との協力や意見を取り入れることも有効かと考えております。そのことから、まず、地域おこし協力隊の採用を民間事業者との連携で行うべきと考えますが、いかがでしょうか。多岐にわたる地域おこし事業を行政だけで考え、実行に移すのは限界があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 地域おこし協力隊のご質問でございますけれども、先ほどご紹介いただきました北海道、熊本等につきましても、移住先としては大変人気のあるところございまして、上位20のランキングに入っているというようなところございます。

地域おこし協力隊につきましては、まず大切なことは、地域おこし協力隊にどのような活動をしてもらうか、その活動によってどのようなことを目指していくかを明確にするというのがまず大前提というようなことになるので、そういったところを町として決めた上で、地域おこし協力隊で来ていただいた方にサポート体制も十分取った形で対応していかなければ、地域おこし協力隊もある意味人生をかけてきていますので、来てもらってやってくださいではなかなか駄目かというふうに考えているところでございますので、そういったことを念頭に置いて、今後地域おこし協力隊につきましては採用して

いきたいというふうに考えております。

また、令和6年度につきましては、現在のところ、継続する方につきましては5名、改めて大枠で5名ほどの地域おこし協力隊の採用を募集したいというふうに考えているところですので、マックスで10名になるのかなというふうに考えているところでございます。

今後につきましても、この中で任用形式としましては、企業のほうに委託するやり方と、あとは町で直接、町の会計年度任用職員として活躍していただくというふうな2つのパターンがありますけれども、そういったことも見極めまして採用をしていきたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「11番奥山英幸議員」

○11番（奥山英幸議員） ありがとうございます。

ちょっと時間がなくなってきた、自分、本当はもっと婚活事業とか、DXの件、再質問をちょっとしたかったんですけども、時間がちょっと迫っておりますのでこれで終わりにしたいと思いますけれども、最後に、やはり人口増加している、人口減少しているというのはどの地域も同じ課題として捉えておる。ただ、人口増加しているところは、やはりちょっと変わっているということが特徴としてありますし、やはり変わっていかないと、これからはということで、ぜひ新しい発想、私はやっぱり特に民間業者とのタッグはやっぱりぜひ必要かなというふうに感じておるところでございますので、今後、地域おこし協力隊の隊員も増やしていくというお話もありましたが、ぜひ北海道東川町、豪雪地帯なのに70人、ALT、地域企業人含めると100名も外部から来ているというような状況になり得るような施策をお願いして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で11番奥山英幸議員の一般

質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩します。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時29分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、9番鈴木英友議員の一般質問を行います。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） それでは、私のほうから4事項について質問させていただきたいと思います。

1つは、道の駅河北の利用促進についてであります。

2つ目は、河北町どんがホールの運営についてであります。

3つ目に、河北町児童動物園のリノベーションについてであります。

そして、4つ目に、河北町立小学校の在り方についての以上4項目について質問させていただきます。

初めに、質問事項1としまして、道の駅河北の利用促進についてお伺いします。

道の駅河北については、これまでも何度か議会で取り上げられ、複数の議員がその位置づけや運営について質問をしております。いよいよ4月1日から町が100%出資の株式会社河北町べに花の里振興公社が指定管理者として本格運営を始めます。

河北町べに花の里振興公社には、去年、令和5年7月1日から管理運営業務委託として運営に携わっており、12月には指定管理者に決定しております。町長も答弁の中で、道の駅河北をどのような位置づけにしていくなか、公社と町が一体となり協議、検討、工夫、改善を進めていくとありました。

そこで質問いたします。

質問要旨1、道の駅河北の利用促進についての方策や計画・予定についてお伺いします。

前にも申し上げましたが、これまでと同じことをやっていたのでは同じ結果になりかねません。べに花の里振興公社が管理運営に当たってから8か月、指定管理者に決まってから2か月、協議・検討する時間は十分にあったと思います。指定管理者の指定の申請時に事業計画書の提出もあったと思います。4月のリニューアルオープンを前に、改めてお伺いしたいと思います。

質問事項2、河北町どんがホールの運営についてであります。

河北町どんがホールの指定管理者については、指定管理期間5年の更新時期を迎え、公募により、これまでの指定管理者、特定非営利活動法人元気netかほくと特定非営利活動法人かほくびとの中から、審査の結果、特定非営利活動法人かほくびとを令和6年度からの新たな指定管理者として選定しました。

平成21年4月から今年3月まで、3期15年間にわたり指定管理業務を担ってくれた特定非営利活動法人元気netかほくの関係者の皆様には厚く感謝申し上げます。

指定管理者の交代に当たり、次の点についてお伺いします。

質問要旨1、元気netかほくの3期15年の指定管理者としての実績をどのように評価しているかお伺いします。

質問要旨2、4月1日からの新たな指定管理者となる特定非営利活動法人かほくびとの概要、指定管理者としての選定された理由、事業計画と、町としてどのような運営を期待しているかお伺いします。

次に、質問事項3、河北町児童動物園のリノベーションについてお伺いします。

さきの総務産業常任委員会において、河北町児童動物園改修実施計画が示されました。改修事業の内容として、1つ、ふれあい施設の整備、2つ、ふれあい広場の整備、3つ、

遊具、公園施設の再整備、4つ、バリアフリー化、5つ、児童動物園のブランディングについて説明を受けましたが、次の点についてお伺いします。

質問要旨1、剥製館の建て替えとなるふれあい施設、仮称ですけれども、ふれあい施設の整備についてお伺いします。

1つには、計画案では、ふれあい施設は2階建てとし、エレベーターを設置する計画ですが、エレベーターの必要について町の考えをお伺いしたいと思います。

質問要旨2、屋内遊び場的な要素を取り入れた遊具を設置する考えはないかお伺いします。特に幼稚園に入る以前ぐらいの、あと小学校に入る以前ぐらいの未就学児向けの室内遊具設備は町内にはないわけですから、ボールプールやトランポリン、キッズクライミングなど設置する意義や効果は十分にあると思うのですが、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、質問事項4、町立小学校の在り方についてお伺いします。

令和5年12月に河北町立小学校のあり方検討委員会から、1、町立小学校の適正規模・適正配置について、2、町立小学校の今後の在り方や将来の学校像等に対する本町の基本的な考え方についての答申がありました。

詳しい答申内容については1月15日の広報かほく1374号及びホームページに記載になっています。また、この間発行いただきました3月1日の広報かほくにも載っておりました。教育委員会では、答申された校舎を設置し1校に統合することについて、説明会やパブリックコメントなどを実施し、基本方針を決定していくとのことですが、それに先立って、2月14日、議会の議員全員協議会に、河北町立小学校の整備に向けた基本方針（素案）が示されました。

私は、内容について熟読させていただきましたが、ポイントが3点あると捉えております。

1つは、なぜ統合が必要なのかということです。

2つ目は、なぜ新設する必要があるのかということです。

そして、3つ目は、なぜ小中一貫校とするのかということです。

そこで伺います。

質問要旨1、1校に統合する理由について伺います。

統合については児童数の減少の問題もあるのでしょうか。答申や素案でも町内の児童数の推移について説明がありました。

私も河北町の出生数から拾ってみました。住民基本台帳ベースで、2017年は120人、2018年には103人、2019年には91人、2020年には83人、2021年には70人、2022年には74人、2023年には63人となっております。ここ6年間で57人、年間平均9人の減少として考えてみますと、2024年には54人の予想であります。

去年、おとしあたり生まれた子供たちが小学校に入る5年後、6年後の2029年、令和11年の河北町の小学生は541人、6年後の2030年は484人、7年後の2031年には435人の見込みであります。このような状況が見込まれる中であって、小学校を統合としたことは理解できますが、1校にすることについてほかにも理由があればお伺いしたいと思います。

2つ目、校舎を新築する必要性について伺います。

児童数に対応可能な校舎の規模・設備、さらには築年数や財政的なことを考えても、新設はせず、既存の校舎を活用するべきだと思うのですが、その辺について改めてお伺いしたいと思います。

そして、3つ目、小中一貫校とする理由について伺います。

答申や素案において、校舎を新設し、中学校との一貫した教育活動が展開できるようにするとありますが、施設を一体型にしなくても、同じ敷地内になくとも、一貫した教育活動は可能であると思うのですが、その辺について町の考えを伺いたいと思います。

以上につきまして、再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 9番鈴木英友議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番鈴木英友議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、道の駅河北の利用促進についてお答えいたします。

4月1日から株式会社河北町べに花の里振興公社が指定管理者となるが、利用促進についての方策や計画・予定について申し上げます。

道の駅河北につきましては、昨年7月1日から株式会社河北町べに花の里振興公社が管理運営業務委託を開始し、8月11日からは3階の食堂をオープンし、全面的な管理運営を行っていただいております。さらに令和6年4月1日からは指定管理に移行いたします。

施設の活用については、立地を生かした町のランドマーク施設として、1階はかほくの情報発信のためのインフォメーションフロアとして、町の観光・イベント等の情報発信や物産の販売、ファストフードの提供などを行っております。2階はかほくのヒト、モノ、コトの魅力発信のためのフリーフロアやフリースペースとして、誰でも気軽に利用できる集いの場を提供し、3階は最上川とかほくの四季の景色を愛でながらの食堂として活用しております。

指定管理開始前ではございますが、管理運営業務の受託者として、現在、既に利用促進に向けた運営に取り組んでいるところです。

具体的には、冷たい肉そばやスリッパなど、地元特産品の販売、本格つば焼きの焼き芋販売、キャンプやバーベキューなどのまきや炭の販売、全国的にも珍しい河北町ならではのスリッパ卓球の体験、町の名物の肉中華やソースかつ井の提供、西村山地域の道の駅で構成する山形どまんなか道の駅連絡会が開催しております5麺バトルへの参加や冬のイルミネーションなど、積極的な運営を行っております。

特に、地元食材などを使用したふわふわかき氷の提供につきましては、夏の期間、土日祝日の限定で提供いたしまして、毎回行列ができる大人気商品となり、冬の期間でも限定イベントで提供したわけですが、その際も営業時間を通して常に人が絶えないほどの盛況ぶりで行ってございました。

そのほか、道の駅河北のPRといたしまして、新聞折り込みチラシの実施、ホームページの刷新、SNSを利用した商品・イベントの紹介、生の情報を来館者がSNS等でアップできるようにWi-Fi環境の整備を行っているところであります。

また、イベントの企画開催、町内の観光案内や情報発信、特産品のPR活動を行っていただくため、2名の地域おこし協力隊を現在募集しているところであります。

今後とも評価が高まっている本町産のイチゴ、おとめ心など、物産販売品の充実、新メニューやテイクアウト商品の提供、キッチンカーを活用したイベント、さらには、現在、県内のインバウンドの起点となっている銀山温泉と蔵王温泉、この中間地に位置いたします道の駅河北の立地を生かしたインバウンド誘客の可能性も探ってまいりたいと考えてお

ります。

次に、どんがホールの運営について申し上げます。

1点目の特定非営利活動法人元気n e t かほくの3期15年の指定管理者としての実績をどのように評価しているかについて申し上げます。

まずもって、河北町どんがホールの運営につきまして、特定非営利活動法人元気n e t かほくの皆様が、平成21年4月から現在までの15年間という長きにわたり指定管理者としての業務を遂行していただいたことにつきまして、心から感謝申し上げたいと思います。

平成21年度以降のどんがホールの年間利用者数を見ますと、平成28年度の15万6,496人が最も多く、新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用者数が激減した令和2年度以降を除いた年度ごとの平均利用者数は14万6,360人です。町内外のたくさんの方からどんがホールをご愛顧いただいているところでございます。

元気n e t かほくの皆様が主催して行われてきた事業といたしまして、夏の24時間テレビ協力未来を築く愛の募金i n河北や冬のスカイランタンi nどんがなど、町民の皆様に親しまれながら恒例のイベントとして関係団体と協力し、定着するまでに築き上げられた事業もでございます。

中心商店街の空洞化が進む中であって、どんがホールの存在、そして元気n e t かほくを中心に関係者が連携した取組が果たしてきた役割、これは極めて大きいものがあると思います。施設の維持管理に関する業務や各種展示に関する業務など、様々な業務を通して、現在までどんがホールの管理運営を継続していただいたことに敬意を表する次第であります。

4月1日からは、新たな指定管理者といた

しまして、特定非営利活動法人かほくびとの皆様がその任務を引き継ぐこととなります。

元気n e t かほくの皆様がこれまで築き上げてこられました豊富な経験から得られた知識、ノウハウをお伝えいただき、今後ともどんがホールの運営につきましてご協力をいただければと考えているところであります。

2点目の特定非営利活動法人かほくびとの概要、指定管理者として選定された理由等について申し上げます。

特定非営利活動法人かほくびとは、河北町における幅広い年齢層への社会教育及び活躍機会、交流の機会をつくることを目的に、I Tを軸にした学生向けのキャリア形成や多世代交流事業等の活動を行っている団体でございます。これまでもどんがホールを会場として、定期的にプログラミング教室やシニア向けのI T講座、幅広い世代を対象とした交流会の開催等に取り組まれていると承知しております。

また、指定管理者として選定した理由でございますが、指定管理者の候補者の選定に当たっては、施設の設置目的、性質を考慮し、総合的に判断することとなっております。このたびのどんがホールの指定管理者を公募した結果、特定非営利活動法人元気n e t かほく及び特定非営利活動法人かほくびと、この2者から申請があったことから、外部委員を含む指定管理者の候補者選定委員会において審査した結果、評価点でかほくびとが上回ったことから当該法人を選定したところであります。特に、にぎわいの創出及び地域間交流の推進に関する項目や職員の配置・研修体制など適正な施設管理に関する項目で評価されたところであります。

なお、当該法人の事業計画につきましては、どんがホールを河北町の顔と位置づけ、これまでどんがホールで行われてきた町内の各種

団体や学校との連携イベントを可能な限り引き継ぎつつ、定期的に地元の中高生・学生などの若い世代やシニア世代、町内外の企業など、多様な人材が関わる交流の場を創出していくなど、日常的なにぎわい創出を重要視した内容であるほか、職員の人材育成やデジタル・トランスフォーメーションによる、DXによる施設運営の効率化と町民サービスの向上に向けた取組等が盛り込まれております。

町といたしましても、ITを活用した業務の効率化や町民サービスの向上に加え、多様な世代、企業、団体を巻き込んだ日常的なにぎわい創出を通して、施設設置の目的であるにぎわいの創出、地域間交流の一層の推進が図られることを期待しているところでございます。

次に、児童動物園のリノベーションについてお答えいたします。

河北町剥製動物館の建て替えとなる、ふれあい施設、まだ仮称の段階でございますけれども、その整備内容について申し上げます。

児童動物園の改修実施の設計及び改修の基本設計につきましては、ご質問にもございますように、これまで総務産業常任委員会においてご報告させていただいたところであります。その際もエレベーターの必要性についてご説明申し上げましたが、改めてご説明申し上げます。

今回のリノベーションに当たり、町として3つの基本方針がございますが、その一つにバリアフリー化を掲げております。児童動物園には、車椅子の方やご年配の方、ベビーカーを引いたお子様連れの方々も多く来園いただいております。エレベーターを設置することで様々な世代の方に配慮し、より快適に施設をお使いいただけるものと考えております。また、エレベーターではなくスロープの設置も検討いたしましたが、バリアフリー法の勾

配基準を満たそうとした場合、スロープを設置する場合は施設をさらに大きく設計する必要があることから、スロープの設置ではなくエレベーターを設置することといたしました。

次に、ふれあい施設、仮称でございますが、に未就学児向けの屋内遊具を設置する考えはないか、この点について申し上げます。

ふれあい施設は、子供のみならず、様々な世代の方が利用されることを想定しております。町民の方々が参加された児童動物園改修基本設計作成時のワークショップにおいて、屋内遊技場的なご意見も出されましたが、建築面積の制限がある中で、この施設は動物との触れ合いをメインとした建物にしようということで意見がまとまった経緯がございます。ボールプールやキッズクライミングといった遊具は、衛生面、安全面も考慮する必要があるとのご意見を頂戴したところでありますが、特に小さいお子様が遊べるキッズスペースについて、屋内に確保することが必要と考えております。具体的に遊具、玩具を検討してまいります。

次に、町立小学校の在り方についてお答えいたします。

1点目の素案の中で1校に統合するとした理由について申し上げます。

現在、教育委員会では、町立小学校のあり方検討委員会の答申を受け、河北町立小学校の整備に向けた基本方針の素案を教育委員会において取りまとめ、これまで地区説明会を行いながら、基本方針を策定すべく検討を進めているところでございます。

議員のおっしゃるように、本町の児童数の長期的な推移は、今後とも減少傾向が続くものと見込まれます。この児童数の減少が及ぼす子供の学びの環境について検討委員会で議論を重ね、答申に至ったと承知しております。町民アンケート調査では、統合は必要である

が約7割の回答でございましたが、統合する場合の校数、学校の数については意見が分かれていました。1校に統合を選んだ方は11%、2校に統合するを選んだ方は23%、3校は28%、4校が26%、5校に統合は9%、統合しないは3%というアンケート結果でございます。しかし、複数校を選んだ理由には、地域性を考慮した統合、クラス替えができる学年規模、複式学級の解消、多様性を高める指導など、どの学校の数を選択するにしても共通する理由が挙げられました。当初は、検討委員会の中でも統合に慎重なご意見や段階的な統合などの意見があったと承知しております。そこで検討委員会では、これからの社会を生きる子供の目指すべき姿を共有し、そのためにどのような教育環境を整えていくべきか、これを柱に据えて、1校に統合する、段階的に統合する、統合しない、この3つの立場でメリットやデメリットなど話し合っていたというところであります。

1校に統合する場合は、小学校の発達段階において社会性が育まれる大切な時期にクラス替えができる学校の規模は必要であること、教員数が確保されることによって児童の理解がより深まり一人一人のよさを引き出す指導ができること、一人一人に合った多様な教育活動が展開できること、危機管理の面においては組織的な対応ができることなどがメリットであると意見が出されました。逆に、児童にとって活躍の場が少なくなること、児童一人一人に目が届きにくい場合があることなどがデメリットとして挙げられました。

段階的な統合の場合は、複式学級が解消できる学校規模が確保できること、既存校舎の利活用ができることなどが挙げられました。一方、児童が2度の統合を経験する可能性があること、児童数の推移を見たとき、統合してもすぐに学年単学級の学年となるためクラ

ス替えができなくなることなどが挙げられました。

統合しない場合は、近い将来、極小規模校となり、人間関係の固定化や多様な考えに触れる機会がないといった生活・学習環境が課題となることが挙げられました。また、複式学級については、児童にとって自ら学ぶ姿勢や学び方が身につくなどのメリットがある一方、児童が多様な考えに触れる機会が少なくなること、教員にとっては特別の指導方法が必要になること、複数学年の授業の準備が必要になるなど、業務負担の課題も挙げられました。

これらの議論を経て、最終段階においては、1校に統合することが最適であるという答申の考えにまとまったと報告を受けております。

2点目の校舎を新設する必要性について申し上げます。

検討委員会の答申では、1校に統合することに併せ、できるだけ早い統合に向けて取り組むこと、また、教育効果を上げるため、校舎を新設し、中学校との一貫した教育活動が展開できるようにすることをはじめとする学びの環境を整えることや特色ある教育などについて提示されております。また、議論の過程においては、今ある学校を利用するということは吸収合併感が否めない、町で1つの学校として町の中心に新設してほしいなどの意見もあったということでもあります。

以上の検討過程を経て、検討委員会の答申では、新しく学校を新設し、できる限り早い統合を目指すことを基本的な考え方として示されたところであります。答申を踏まえ、教育委員会における河北町立小学校の整備に向けた基本方針の素案では、小中学校における一貫教育の推進に向け、施設面で児童生徒や教職員同士が交流しやすい環境を整え、老朽化が進む中学校と併せた校舎改築を進めるこ

とで、お互いの学校施設をより効果的、効率的に利活用し、教育効果を上げていくことを目的とすること、新設校舎にはゆとりある教室環境と併せて適応指導教室などの教育相談機能、防災機能の強化、スポーツ・文化活動や地域行事の利活用の用途を併せて整備することにより、河北の子供たちの新しい教育環境を整備することができるとの考え方が示されたと理解しております。

3点目、小中一貫校とする理由について申し上げます。

教育委員会の素案では、学校・教員間で、小中学校9年間で目指す子供の姿を共有し、つながりのある学習指導・生徒指導の実現を図るとしております。一貫性のある学習指導と生徒指導の取組は、教員同士の連携・協働の場を生み出し、児童生徒理解を踏まえた質の高い授業づくりや一人一人の実態に合った支援につながり、教育効果を高めることが期待できるものと考えられます。中1ギャップと言われる小中の生活学習の段差を解消することにより、一人一人をより生かす指導支援にも有効と示されております。

河北町立小学校の在り方につきましては、河北町立小学校の検討委員会の答申、また、それを尊重して今回提示されております教育委員会の河北町立小学校の整備に向けた基本方針の素案に対する町民の方々からの様々なご意見、就学児や未就学児のこれから入学を控えていらっしゃる保護者の方々のご意見なども参考に、今後とも検討を重ね、子供にとっての最適な学びの環境づくりに向けて、引き続き検討を進めてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。

一般質問の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午後0時01分

再 開 午後1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

9番鈴木英友議員の一般質問を続けます。

再質問に入ります。

「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 先ほどは答弁大変ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

初めに、道の駅河北についてですけれども、最初に町長にお伺いします。

今までの道の駅の運営に当たっては、何が足りなかったとお思いですか。町長、お聞かせいただけますか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 これまで今の道の駅に何が不足していたかというご質問でございしますが、これまで数社の方から指定管理として運営を行っていただいております。不足している部分ということでは、これといったものはないかと思っております。ただ、運営の中でやはり売れる商品、それから食堂においては売れる食事の提供といったところで、集客が希望どおりに図られてこなかったのが大きな要因ではなかったのかなというふうには思っております。

今回、新たにリニューアルという形ではございますが、形としては、道の駅の機能をしっかり果たしていくというところが一番大きな課題であるかと思えます。道の駅としての機能を十分果たしていった上で、地域振興施設ということでもございますので、地域の特産品等を積極的に販売していきたいというふうには思っております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 町長にどんなお考えなのかちょっと聞きたかったんですけども、分かりました。

私は、結局何が足りなかったかということについては、やっぱり道の駅の今までの経営方針といいますか、経営目標、事業計画、そういうものが具体的になかったから、だから結局うまくいかなかったなと思います。普通の民間であれば、会社であれば、経営方針があって、それに対して経営目標をしっかり立てて、今年度は何をしようかと事業計画を立てて、それであるわけです。ですから、指定管理という業種から見ると、例えば、いろんな公共施設とか、文化施設、体育施設ありますけれども、それとは全く道の駅というのは性格が違うわけですから、その辺の計画をしっかり立てていかないと、それが私は足りなかったんじゃないかと思うんです。それについてどういうふうにお考えなのかということが1つと、あと、それに並行してですけれども、例えば、今現在の道の駅の利益というか、売上げというのはどのぐらいで、一体今年はどれぐらいを目標にしているのか、そういう具体的な計画はあるんでしょうか。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時04分

再 開 午後1時06分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 大変失礼いたしました。

先ほどの経営計画という点でございますが、道の駅河北につきましては指定管理、もちろん指定管理を受けた事業者において経営管理計画、そういった売上げ等も含めました経営の計画が必要と、必須であろうというふうに考えております。これまで指定管理を受けていただいた中では、マイナスの年もございましたが、プラスに転化したという状況もございます。それは年度によって大きく変わってきますので、その計画どおりにいかなかったとしても連結でプラスになると、そういった

状況にもございます。

あと、今回のべに花の里振興公社が道の駅の指定管理を受ける計画でございますが、令和6年度におかれましては売上げが2,592万円ということで、向こう5年、この2,592万円を維持していきたいというような計画をいただいております。5か年の総額で1億2,960万と見込んでおるところでございます。以上です。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 具体的な数字を示していただきましてありがとうございました。その数字を目指して具体的にもっとやっぱり計画というのはしっかりと立てていく必要があると思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

そして、具体的な計画といいましても、例えば、町と、あと公社のほうやっぱり一体になって、ちゃんと同じ目標意識を持って取り組んでいくことが必要と思うんです。もう公社に任せっきりだからとかそういうんじゃなくて、やはり町と公社が恐らく一体となって道の駅については取り組んでいかなければ、また同じような結果を招いてしまうと思いますので、そこは本当に本気になって、しっかりと計画を立てて取り組んでいってもらいたいと思います。

あと、もう一つですけれども、3月30日、31日にひなまつりがあるわけですが、そのひなまつりには、4月1日からの指定管理が始まるわけなんです、その前にひなまつりがあるんですが、そのひなまつりに向けてのPRとか、イベント的なものというのは何か考えているんでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 3月30日、31日の谷地ひなまつりの際のイベント等についてお答えいたします。

本来、道の駅河北の指定管理につきましては、4月1日からの運営となっております。しかしながら、4月1日はあいにく月曜日ということもございます。先ほど議員からご質疑あったように、谷地ひなまつりは、今年度3月30日、31日の両日開催することが決定いたしております。谷地ひなまつりに際しましては、町内外からたくさんのお客様が見えられる予定でございます。期待しているところであります。この谷地ひなまつりに、町内にいらっしゃるお客様に道の駅としてのPR、周知等を図っていくために、3月30日、31日については、ひなまつりイベント企画と称しまして、おとめ心を使ったスペシャルソースかき氷の販売、それから、2階の展示コーナーにおかれましては、町内の幼稚園の園児によるひな人形の塗り絵の展示、それから、3階の食事どころにつきましては、数量限定にはなりますけれども、雛膳料理の提供、外の多目的広場におかれましては、ぶらっとマルシェということでキッチンカーを約4台、それから、ご来場のお客様に玉こんにゃくの振る舞いといったイベントの開催を予定しておるところであります。

このイベントの周知につきましては、SNS、そのほか町民の方に周知を図ってまいりたいと、全戸配付をする予定で現在のところ考えております。以上です。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） やはり町の一大イベントといいますと、やはりひなまつりと、あと秋のどんがまつりがあると思うんですが、やはり道の駅については、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、全く我が町のランドマークというふうな立場にあるわけですから、情報発信基地としての機能を十分に発揮して、町内外に一生懸命宣伝して、より多くのお客様を誘客してもらえるようによろ

しくお願いしたいと思います。

続きまして、どんがホールについての再質問になりますけれども、先ほどの町長の答弁のほうにも、どんがホールにつきましては新しく指定管理が替わるんですけれども、評価点で特定非営利活動法人かほくびとのほうが上回ったというような答弁がありました。特に、にぎわいの創出及び地域間交流の推進に関する項目や職員配置・研修体制等、適正な施設管理に関する項目で評価されたところで、すとおあるんですけれども、もうちょっと具体的に教えてもらってもよろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 審査の中身といいますか、内容で評価の高かったところが町長答弁にあったところなんですけれども、具体的なところを申し上げますと、にぎわいの創出関係では、元気netかほくさんは、どちらかというとイベント型でにぎわいを創出しようというものでありますけれども、かほくびとさんのほうは、もっと日常的な交流、にぎわいを目指したいというところで、町長の答弁にもありますとおり、定期的な地元の学生さんとか、シニア世代、あとは企業等の交流の場を創出していきたいというようなところが評価がちょっと高かったのかなというふうに思うところです。

あと、もう一点の職員の配置、職員研修等の中身でありますけれども、かほくびとさんのほうでは、いろんなデジタルツールを使ったりとか、あと自分たちの学習を一般の方にも定期的に講習会なんかして教えていきたいというようなところが結構明記されておまして、元気netさんのほうは、残念ながらちょっとあまり明確なちょっと明記がなかったもので、そこら辺の評価がちょっと高かったのが原因かなというふうに思われるところで

あります。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます。
た。

やはりどんがホールにつきましては、どんがホールの設置及び管理に関する条例がありまして、その第2条に、町は、にぎわいの創出及び地域間交流を推進するため、町民に交流の場を提供し、地域コミュニティの育成を図り、もって豊かな地域社会の形成を目的とするというふうな言葉があるわけなんですけれども、やはり、今、課長から説明あったとおり、やはりかほくびとさんのほうではいろいろITとか、あとDXのほうの推進というのがあるわけなんですけれども、やはり今まで同様に、答弁にもありましたけれども、やはり地域の交流の拠点になるわけですから、やはりその辺のことも併せて、これから引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。やはり町民の中には、指定管理者が替わったんで、何か自分たちも何か使えなくなるんだとか、何か使い方が変わってくるんだとか、何か心配している方も大分いらっしゃると思いますので、耳にも入ってきますので、その辺のほうはよろしくフォローのほうお願ひしたいと思います。

あともう一つ、どんがホールの中に町の子育て支援センターがあるわけなんですけれども、その子育て支援センターについては、別に関係性というか、契約というか、間借りしているような状態なのか、それとも全く切り離して考えていいのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 どんがホール施設内で子育て支援センターが運営を行っているということで、間借りということではなく、設置当初から中心市街地のにぎわい創出に向けて

の地域交流センターというところで、やはり子育て分野でそういった支援する場所が必須だろうということで、当初から子育て支援センターを設置したところでございます。施設運営につきましては、指定管理者側と子育て支援センターの運営のほうで連携を取りながら子育て支援、地域の創出、その目的に向かって双方コミュニケーションを取りながら運営を行っているというような状況でございます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） ありがとうございます。やはりこれを機会にというわけじゃないんですけれども、やはり子育て支援センターのほうにつきましても、今まで以上のやっぱり充実した活用というか、そういうのをやはりかほくびとさんのお力もお借りしながらやっていただければありがたいなというふうに思います。

あと最後に、最後にというか、どんがホールについてもう一つだけ、先ほどの道の駅についても言ったんですけれども、やはり30日、31日のひなまつりのときには、あそこが来町者の駐車場とか、休憩所になるかと思うんですけれども、それについては、4月1日から替わるのでいろいろともうふくそうしているかと思うんですが、何も心配はないんでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 4月1日から指定管理者が替わるということで、現在、双方で引継ぎを行いながら、4月1日、スムーズに移行できるように準備を進めているところでございます。

ご指摘ございました3月30日、31日は、谷地ひなまつりで多くの方が町内に訪れることとなっております。駐車場についても、もちろんどんがホールの駐車場を活用しなければ

到底足りないような状況になると思います。
ただ、施設内のいろんな移動とかございますので、行政側のほうから、館内での来客に対しての注意喚起を払った上で作業のほうを進めていただくように、こちらのほうからも指導させていただいているところでございます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） やはり来町する方たちについては、4月1日から管理が替わるんだということは絶対分らないというか、関係ないわけですから、何やっているんだろうなとやっぱり思う方もいるかと思うんです。その辺はうまくやはり行政のほうからも指導というか、気を配っていただいて、来町者の方に迷惑かけないように、不愉快な思いをさせないようにだけひとつよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、児童動物園についてお伺いします。

答弁した中でも、ちょっと私も触れたんですが、ふれあい施設のほうにはエレベーターを設置するというようなことで、その設置理由も分かったんですけれども、やはり児童動物園ですから子供たちが遊びに来ることもありますし、年中親がついているわけでもありません。子供たちだけで来るかもしれません。そういう場合のエレベーターについての安全管理、安全対策というものはどのようにお考えでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 新たに設置を予定しておりますふれあいセンターのエレベーターについての安全対策でございます。このたび設置予定しているものにつきましては、安全性を保ったエレベーターだと認識いたしております。子供さんが十分安全で使えるようなエレベーターと認識をしておるところでございます。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 確かに安全性というのはいろんな方法があるかと思うんですけども、それを言ったら切りがないというか、例えば、今でしたら高層アパートとか何とかにも自由に子供たちが乗り降りできるエレベーターがあるわけですから切りがないんですけども、ただ、やはり公共施設、動物園のところでのあれですので、平気で、子供たちにしてみればボタンを押して行ったり来たり、上がったたり下がったりとふざける子供、当然想定されますから、ですからその場合は、例えば、年中監視できるようなテレビカメラ、防犯安全対策上のカメラとか設置しておくとか、そういう方策をやはり考えていただいて、より安全に、より楽しく子供たちが利用できるように施設というものを考えていただきたいと思います。

あと、答弁書の中にもありましたけれども、やはり未就学児童用の遊具なんですけれども、これについてはぜひ私はやってほしいと思うんです。というのは、やはり小学生に入る以前、4歳、5歳ぐらいまでの子供たちが遊ぶ施設というのは、見回してみると、子育てセンターにはもうちょっと下の子供たちを対象にした遊具ですし、そんなにないと思うんです。逆に今度は近隣の東根市とか天童市にあるキッズセンターあたりは、逆に小学生以上の子供たちが遊ぶような対象になっていますので、その辺をぜひ、4歳、5歳の子供さんたちが、自分の下に弟や妹がいるようなそのぐらいの年代の子供たちが家族で来て遊べるような、そういう施設、遊具をぜひそろえてもらいたいというのは私の希望です。というのは、動物園があって、そういう遊具室があるというのは、ほかの町では絶対まねのできないことですので、ひとつ我が町の特徴として、谷地の動物園にはそういう施設もあると

いうことは、すごい財産というか、武器になると思うんです。その辺はぜひ実行してもらいたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 ふれあい施設内の小さいお子さんが遊べるような遊具施設ということでございますが、町長答弁にもございましたとおり、キッズスペース、多目的ホールのほうにキッズスペースを設ける予定でございます。そのキッズスペースの中には、もちろん遊具は必須かと思っております。中身については今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「9 番鈴木英友議員」

○9 番（鈴木英友議員） 動物園で質問なんですけれども、ふれあい館、仮の名前でふれあい館と言っておりますけれども、結局、昔の旧剥製館をふれあい館に改めるといいますか、直すわけなんですけど、剥製館というのはなくなるわけですね。そうした場合に、今の剥製はどうなるんでしょうか、お聞かせください。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 これまで剥製動物館という位置づけでこれまで設置してまいりました。今後は触れ合いを中心とした施設ということで、仮称ではございますが、ふれあい館を設置の予定でございます。この名称にあるとおり、触れ合いを中心として、いろんな展示も含めた施設を予定しておるところでございます。

既存の剥製については、非常に傷みが激しく、今後展示できるような状態ではないということで、廃棄も含めて検討しております。ただ、使えるものは展示するのかということになるかと思いますが、展示は考えておりません。

○丹野貞子議長 「9 番鈴木英友議員」

○9 番（鈴木英友議員） ありがとうございます。

それでは、最後に、町立小学校の在り方についての再質問ということでさせていただきます。

さきの答弁等の中にも、町長のほうからもあったんですけれども、あくまでも今回の方針は素案であると。あくまでも素案であって、これをたたき台にして今年度、来年度あたり検討を重ねていただいて、最終的な草案をつくるというふうなことだったと思うんですけれども、あくまでそういう考えでよろしいんですね。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 素案についてのご質問ですけれども、今、議員がご指摘なさったように、素案ですので、これから何回か住民にお話をお聞きしながら、その素案を案に固めていきたいというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「9 番鈴木英友議員」

○9 番（鈴木英友議員） いろいろ素案の中身についても先ほど私言ったんですけれども、どうしてもやっぱり一般的な捉え方、私もそうなんですけれども、やはり素案はたたき台なんでしょうけれども、どうしてもやっぱり素案が中心にあって、それに沿って計画を立てていくような、そういうふうなイメージがどうしてもあるもんですから、そういうことではなくて、あくまでもたたき台として、その素案の中では、方針の中では、新築1校にすると、小中一貫校にするとかいうふうにはなっているんですけれども、それも含めて、やっぱり何でそうする必要のあるのかということをもっと幅広くやっぱり意見を聞いて最終的な案をまとめていただければありがたいと思います。

例えば、中学校と小中一貫校にすると、統

合して1つの案にまとめるというんですけれども、私が感じるところでは、中学校はもう築40年たっているというようなことがあるので建て替えなきゃいけない時期に来ている、老朽が進む時期に来ているから、だったらこの際、小学校も一緒に建てるというか、小中一貫校にして新築してもいいんじゃないかというふうな考えがどこかにあるのかなというふうに感じたところも事実です。

あとは、やはり今、例えば、中部小学校というのは築21年ぐらいです。あと南部小学校も築25年、北谷地小学校は27年、これは答申にもありましたけれども、やはり築年数からすればまだ十分使える建物だと思うんです。ですから、答申書の中でも、既存の建物については今後検討していくとは言っていますけれども、やはり今年度、来年度、いろんな最終草案をつくるまでの間に、既存建物については、検討するじゃなくて、どういうふうな形で何に使っていくのか、そこまではっきりと、こういうものに使っていくから、使っていくたいんだというような、そういう検討するじゃなくて、今回の小学校の在り方についての同時進行として、既存の小学校についてはこういうふうな方向で決めていきますとか、こういうふうに使っていききたいと思いますというような具体的な施策、案を示す必要があると思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 1校にするというのは、あくまでも数合わせではなく、やっぱりよりよい教育環境の構築にとって1校がふさわしいだろうという結論で素案をつくっております。

それから、今、議員がご指摘なさいました既存の校舎の活用、これはとても大事だと思っています。地域振興にとっても欠かせない課題だと思っています。それを地域住民とと

もに、もし1校が認められればの話ですが、その既存校舎、地域住民の意見をよく吸い上げながら、どんな活用、利活用が最適なのか、それも同時にやっぱり進行していく課題であると今思っております。

○丹野貞子議長 「9番鈴木英友議員」

○9番（鈴木英友議員） 教育長から今回答いただきましたありがとうございます。

やはりほかの市町村、この辺の近隣市町村でも、小中一貫校とか、あと統合問題とかあるかと思うんですけれども、やはりそういう町内外のほかのところの意見というか、情報も十分に取り入れて考えていただきたいと思います。一般的に、例えば、ほかのところでも新しい校舎を統合して1つにしようかという案を聞くと、何で1つにまとめるのと話を聞くと、今ある既存校舎がもう全部古くなったから建て直す必要があったら、じゃあいいか、1つ新校舎を造るんだというような意見とか、あとはやっぱり1つにまとめた場合、既存の校舎はもう狭くて使えないから建て直すんだとかいう、やっぱりそういう意見があるんです。そこから考えていくと、河北町の場合、まだまだ使える校舎があると思いますので、その有効活用、何校に統合になるかも分かりませんし、どうなるか分かりませんが、やはり既存校舎についてもやっぱり地域住民の方と十分に検討を重ねて、後回しにせずに、しっかりと方向性を立てて、今後この素案から草案に至るまで、しっかりと検討を重ねて、いろんな情報を集めながらしていただきたいと思います。思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で9番鈴木英友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午後1時28分

再 開 午後1時31分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番林智議員の一般質問を行います。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） それでは、よろしくお願いします。

質問事項として、河北町のDX推進と観光を含めた商工業や地域の活性化についてということで伺います。

雛とべに花の里・河北町。

べに花の里として、ベニバナを観光産業の一つに考えていると認識しています。

そして、河北町の紅花資料館は、ベニバナに関する歴史的資料を展示する日本で唯一の資料館と認識しています。そして、多くの方が来館されています。来館された方の中には、ベニバナ畑を見られるのではないかと期待されて来町されながらも、なかなか見られないというお話もお聞きしていますが、現状は6月、7月の開花時期以外なかなか難しい状況ではないのでしょうか。観光客が通る幹線道路など植栽していても、観光客が訪れるのは花が咲く時期だけではありません。

令和4年度の紅花資料館の入館者数を見ても、ベニバナの咲く6月、7月が多く、また、10月も来館者が多いようです。

この来館者数が多い月に関して分析は行われているのでしょうか。

紅花資料館の月ごとの県外からの来館者数、そして滞在時間などを集計、分析が今後の観光産業にもつながると考えられますが、紅花資料館をはじめ、町内の観光施設に対し数字を分析しているのか。また、それをどのように受け止め、今後の課題や対策としているのか。

それについて、質問要旨1として、紅花資料館の入館者数の集計・分析に対し、その結果をどのように受け止めているのかを伺います。

次に、紅花畑修景地については以前から話が出ていますが、河北町観光振興計画の中で、景観、環境戦略として、紅花資料館の周辺を中心に良好な景観の維持に努めることや観光客の目に留まる演出を図るとなっており、ベニバナ景観のために紅花修景地植栽委託事業を進めています。成果はどのようなになっているのか。

質問要旨2として、紅花畑修景地については、年間を通じて見るができるようになってきているのか。計画どおりに進んでいるのか。また、今後の方針・計画、課題など、どのようなになっているのか伺います。

質問事項2として、かほくほくほく応援券事業における成果と展望についてお伺いします。

令和5年度の10月より行われた応援券事業では、町内事業者におけるキャッシュレス決済の普及を図ることにより町内経済の振興に寄与するとなっていました。今回の応援券取扱事業者は総数で187事業者であり、そのうちの126事業者が電子商品券取扱事業者、61事業者が紙の商品券のみの取扱事業者とのことで、およそ3分の2の事業者が電子商品券の取扱いにとどまりました。

また、利用者側の電子商品券登録率は14.32%とのことでしたが、当初予想の3割を大きく下回った要因についてどのように分析しているのか。

次期応援券事業に向けてどのように対応を検討しているのか。

応援券事業のほかにも機能の拡張が可能とされているかほくPayの将来的活用の展望について伺います。

そこで、質問要旨1として、電子商品券としての利用登録が伸びなかったと思われる原因は何か伺います。

質問要旨2として、キャッシュレス決済の

普及はどの程度進んだのか伺います。

質問要旨3として、令和5年10月より行われた応援券の実施効果と今後の展望について伺います。

次に、質問事項3として、害獣被害対策とジビエ活用の推進について伺います。

近年、河北町でも害獣、特に熊による農作物被害が多数報告され、今年度においては例年にない数の目撃件数、捕獲件数が報告されています。

令和6年4月より、熊について捕獲を国が支援する指定管理害獣に追加されるようです。

そのような状況の中で捕獲された熊は、これまでは殺処分され埋没処理とのことですが、SDGsや食の環境問題の観点から、食材として新たに活用すべく、西村山を村山地域を代表すべく河北町が立ち上がり、町が主導して加工施設を立ち上げていくのはいかがでしょうか。河北町では、イタリア野菜、そしてかほくワインと力を入れている中、そこにジビエが加われば一つのストーリーができるのではないのでしょうか。

農林水産省のほうでもホームページ内資料で、捕獲鳥獣のジビエ利用をめぐる最近の状況として、被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣を地域資源（ジビエ等）として利用し、所得に変えるような、有害鳥獣をマイナスの存在からプラスの存在に変える取組を全国に広げていくことが重要とし、市町村が単独でまたは隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づく被害防止対策や捕獲鳥獣の利活用の取組に対して鳥獣被害防止総合対策交付金による支援をするとあります。

そして、ジビエについては、外食産業では利用の拡大・定着やペットフードなどの新用途の開拓により、これまで確実に利用が増えてきています。

この流れをさらに進めるため、利用可能な個体のフル活用等によるジビエ利用量を増進させ、令和元年度の水準から令和7年度までに倍増、約4,000トン倍増させることを目標としています。

また、この資料の中では、令和4年現在、県内で稼働している野生動物の加工処理施設はありません。ぜひ新たな資源として検討する考えができないでしょうか。

そこで、質問要旨1として、害獣問題・環境問題の観点から捕獲鳥獣を新たな産業とするジビエ活用の推進について伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 10番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番林智議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、河北町のDX推進と観光を含めた商工業や地域の活性化についてお答えいたします。

1点目の紅花資料館の入館者数の集計・分析に対し、その結果をどのように受け止めているのかについて申し上げます。

紅花資料館の管理運営につきましては、一般社団法人河北町観光協会が指定管理を行っているところであり、入館者数の分析も含め、紅花資料館を適正に管理運営するとともに、入館者数の増加に向けて、河北町観光協会が中心となって利用者に対するサービスの向上に取り組んでおります。

令和4年度の入館者数については1万772名となり、前年度の入館者数を2,536名上回ったところであり、7月のべに花まつり、そして10月のゆるべに市、また、12月には新たなイベントとしてこぎんフェス、2月にはイルミネーション・夜の資料館を含めた冬まつりなどを実施し、加えて、年間を通して様々な

企画展を開催することにより、多くの皆さんにご入館いただくことができました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、県外の旅行先から県内に変更となった小中学生の修学旅行や遠足での入館も多くなりました。

さらには、インバウンドが再開されたことにより、シンガポールや台湾から112名のお客様を迎えております。

ベニバナの時期に入館者数の増加が見られますが、ベニバナの時期はもちろんのこと、それ以外の時期においても以前より様々なイベントの開催、企画展を行ってきているところでございます。

入館者数の分析を基に、今後さらに年間を通した紅花資料館の入館者数の増加を図るため、近隣の旅館・ホテルの営業担当者に対する町内観光資源の紹介事業を継続するとともに、県内小中学校にも紹介し、利用拡大を促進してまいります。さらに、インバウンドの再開を受け、旅行会社やバス会社とも連携を強化し、受入れ体制の強化にも努めてまいりたいと考えております。

また、学芸員を配置したことにより、展示品の配置の見直しや新しい展示の企画、催事の企画を展開しております。さらに入館者数の増加やリピーター客の確保も図ってまいりたいと考えております。

2点目の紅花畑修景地でございます。年間を通して見るようになるのか、今後の方針・計画、課題など、どのようになっているのか、この点についてお答えいたします。

今年度の紅花畑修景地につきましては、溝延地区、道の駅付近の下野地区、サハトベに花、紅花資料館周辺などに設置させていただきました。修景地には、多くの方の目につくよう看板やフォトスポットとして額縁の設置

や修景地マップを制作し、紅花キャンペーン時などに配付を行うとともに、ホームページにはGoogleマップを利用し分かりやすく場所を掲載したほか、生育状況の発信などを行ってまいりました。今年度から開催されたフォトコンテストにつきましても、修景地に多くの方が訪れていただいたと感じております。

また、紅花資料館においては、敷地内への植栽のほか、紅花ハウスでは6月の早咲きと9月の遅咲きを行い、さらに紅花活性化施設での水耕栽培により、通常の時期以外でもベニバナを楽しめるようになっております。

紅花修景地については、生産者より栽培可能な土地の中からより目立つところを優先して場所の選定をお願いしておりますが、連作障害などの課題もあり、場所の確保は非常に難しくなっております。また、紅花活性化施設でのベニバナの水耕栽培については、年間を通してベニバナを見ることができるよう安定した栽培技術が確立していないという課題がございます。特に温度が高くなり過ぎる夏場について、ハウス内での栽培が難しく、その期間はハウス外での水耕栽培を試みるなどの研究も必要であると考えております。

今後とも、よりよい観光資源にすべく、修景地の場所を目立ちやすく、かつ、近くに駐車できる場所があるようなところを選定していただいたり、また、フォトスポットづくりや訪れたくなるような工夫を行いながら、修景地として遠くから見るだけでなく、より近くで身近に見て感じていただけるよう、生産者のご理解、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、かほくほくほく応援券事業における成果と展望について申し上げます。

1点目の電子商品券としての利用登録が伸びなかった原因について申し上げます。

電気料金・食料品価格等の物価高騰の価格への影響を考慮しましたかほくほくほく応援券事業を昨年の10月中旬から今年1月まで実施してまいりました。電子商品券を取り扱った事業者は、応援券取扱事業者全体の3分の2に当たります126事業者、また、町民の皆様の電子商品券の申込率は14.32%ということで、いずれの数値もこちらで想定していたものより低い結果でありました。

その原因ですが、事業者側、利用者側ともに幾つかの原因が挙げられると考えております。まず、幾つかの事業者に対しまして、前回の応援券事業において電子商品券を取り扱わなかった理由をお尋ねしておりますが、レジを経由しないシステムが問題である、システム上、紙と電子の2種類は取り扱えない、高齢の客層が多いため電子商品券を利用する方がいないなどの回答をいただいております。

また、利用者が商品券を取り扱わなかった理由につきましては、アンケートなどの詳細な調査は行っておりませんが、事務局に寄せられたご意見といたしまして、電子商品券をチャージする期間が2週間ほどで短かったため気づいたらチャージ期間が過ぎていた、自分がいつも利用する店舗が電子商品券を取り扱っていない、チャージしなくても紙でもらえるからなどのご意見が届けられております。

これらのことを踏まえまして、この3月から実施します光熱費・食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援事業におきましては、事業者側に対しましては、訪問、文書、電話による電子商品券の取扱いの推進をご依頼するとともに、利用者側に対しましては、電子商品券利用率向上に向けまして、チャージ期間の10日間の延長、世帯全員が電子商品券をチャージされた世帯に対しましては500円分の共通券を追加給付するというような取組も進

めています。

2点目、キャッシュレス決済の普及はどの程度進んだのかについて申し上げます。

この点につきましては、3月から実施します光熱費・食料品等物価高騰対策かほくほくほく応援事業の取扱事業者に対してのアンケート調査を実施しておりますので、その結果を基にご報告させていただきます。

令和5年10月から行われた応援券事業において、初めてキャッシュレス決済を行った事業者は33店舗ございました。この33事業者につきましては、3月からの応援券事業においても電子商品券を取り扱われることとなっております。このようなことから、確実に町内におけるキャッシュレス決済の普及が図られていくものと考えております。

3点目の令和5年10月から行われた応援券事業の実施効果、そして今後の展望について申し上げます。

まず、令和5年10月から行われた応援券事業の実施効果ですが、電子商品券につきましては、給付総額1,219万8,000円に対しまして利用額は1,195万5,835円で利用率は98%、紙の券につきましては、給付総額7,319万円に対しまして利用総額が7,124万3,000円で、こちらの利用率は97.3%となっております。電子商品券と紙商品券を合計しますと、給付総額8,538万8,000円に対しまして利用総額は8,319万8,835円で利用率は97.4%となっております。

業種ごとの利用額を見ますと、大型店舗のスーパー、ホームセンター、ドラッグストア等が最も多く、次いで利用額が多い順に申し上げますと、町内の小売業、飲食店、ガソリンスタンド、理容・美容業となっております。

これら業種ごとの利用状況から、ふだんのお買物を行う際に現金の代わりとして電子商品券または紙商品券をご利用いただく傾向が

強いことが推察されます。どれだけの経済波及効果があったのかを分析するためには、商品券の給付をきっかけとして、ふだんは利用していない店舗を利用したであるとか、ふだんは購入しない品物を購入したなど、消費活動の分析も必要になってくるかと考えております。

次に、かほく P a y の将来的活用の展望でございますが、このスマートフォンアプリかほく P a y では、プレミアム商品券事業などの給付事業をはじめとし、様々な事業において活用できるポイント付与機能、イベント・災害などの情報発信機能などの活用機能がございます。活用の幅は広いと認識しております。

一方、このかほく P a y の町民における認知度につきましては、十分に浸透しているとはまだ言えないものと認識しております。前回のかほく P a y の町民に対する普及浸透、認知度向上を図るとともに、様々な活用を通して改善に取り組むことによってかほく P a y が定着していくものと考えております。

次に、害獣被害対策とジビエ活用の推進についてお答えいたします。

初めに、野生鳥獣による被害防止対策について申し上げます。

野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により保護されており、自由に捕獲することができず、農作物や生活環境への被害を防ぎ切れない場合、許可を得て有害鳥獣として捕獲することができるようになります。

昨年、農作物の被害報告が多かったツキノワグマについては、果樹の収穫時期に園地等に繰り返し出没し、農作物への被害や人畜等に危害を加えるおそれがあったことから、河

北町鳥獣被害対策実施隊が捕獲許可を得て捕獲を実施しております。

昨年のツキノワグマによる農作物被害を受け、農作物の被害防止対策については、令和 6 年度予算案に計上しております。内容は、電気柵またはワイヤーメッシュ柵を設置する農業者等に対し経費の一部を補助するものであり、防除体制の整備を図りたいと考えております。

なお、現在、環境省において、熊類を積極的な捕獲により適切な管理を推進する指定管理鳥獣とする手続が進められております。第 4 次山形県ツキノワグマ管理計画などがこれを受けて変更された際には、町としても適切に対応してまいります。

次に、害獣問題・環境問題の観点から捕獲鳥獣を新たな産業とするジビエ活用の推進について申し上げます。

農林水産省では、捕獲鳥獣をジビエとして利用し、農山村の所得向上につなげる取組を推進しております。

議員よりご提案のございますジビエを活用して、ワインやイタリア野菜と合わせて提供することができれば、狩猟者の意欲向上や資源の有効活用につながり、地域の新たな特産物として地域の活性化も期待されると存じます。

一方で、捕獲・加工・販売を誰が行うのか、近隣市町に比べ捕獲数が少ない状況で安定的に供給できるのか、豚熱感染確認のためのイノシシの出荷前全頭血液 P C R 検査、原子力災害対策措置法に基づくツキノワグマの出荷制限、処理加工施設の整備・維持管理など、様々な課題があると認識しております。

町といたしましては、今後、捕獲数が増加し、処分の方法の検討が必要となった場合に、一つの方法として研究していくべきものと考えております。事業に興味を持ち、取り組ん

でみたいという意欲的な方があれば相談に乗るなど対応してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番林智議員」

○10番（林智議員） 丁寧な答弁ありがとうございます。

それでは、早速再質問をさせていただきます。

昨年度入館者数について、前年よりも増えている、2,536名増えているとのことですが、やはりそれがイベント、べに花まつりやゆるべに市、こぎんフェスなどのイベントということで、多くの方が来てくださったのは大変素晴らしいことだとは思いますが、やはりイベントは近隣の方が多いのかなというふうに思っていますが、イベント当日の人数を除いた年間の入館者数などは把握しているのか、まず伺います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 イベント以外の入館者数ということでは把握はしておりませんが、イベント当日の人数で、イベントに来ていただいた方、それから紅花資料館にいらしてくれただ方ということでの把握は非常に厳しいかと思えます。ただ、先ほど町長答弁にもございましたように、月ごとの多い人数というのは、ほとんどイベント開催による人数になっております。日割りごとで確認することはできませんが、現在ちょっと手持ちに資料がないものですから、答弁はちょっとできないような状況です。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） それでは、少し質問を変えて、インバウンドが再開されたということで、シンガポールや台湾より多くの方がいらしてくださったということですが、年間を

通じて団体として何団体ぐらいが入館、来場しているのか。本来であれば団体割引等を適用していると思うので集計上出ていると思うのですが、その辺把握しているのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 インバウンドの来客者数ということで、団体、個人、双方ございますので、団体については、数字はちょっと記憶に定かではないんですけれども、4団体、シンガポールが1、ほかは台湾だと記憶しております。あとそのほか個別でいらっしゃる方もございますので、その方も踏まえてこの入館者数に入っておるところであります。

インバウンド再開をしたとはいうものの、非常にインバウンド、台湾チャーター便も就航されまして期待をしておるところですが、なかなかインバウンドの客が県内におりていないというような状況もございまして、現状では伸び悩んでいるというような状況でございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

では、ちなみにインバウンド以外、国内からの団体客数等は把握しているのか伺います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 現在、手持ちの資料として持ち合わせておりませんので、答弁のほうはできないところでございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） なかなか細かい数字が出てくると難しいとは思いますが、やはり観光を推進していく中では、そういったことの細かいところからの調査研究というのが大変大事な部分になってくると思いますので、そういったところをしっかりと把握しながら今後の観光誘致のほうにしていきたいと思います。

そんな中で、これからもインバウンド再開、先ほどの町長答弁の中でも、インバウンド再開を受け、旅行会社やバス会社とも連携をしながら受入れ体制を強化したいという答弁いただきましたが、現在、河北町の発信大使さん、多くいらっしゃると思います。その中で、元協力隊のゆきりさんも発信大使で、今、台湾のほうにいらっしゃるんだと私は認識しているんですが、そういった中での何か連携だったり、連絡を取りながら今でも何か協力をしていただいている等、何か分かれば教えてください。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 発信大使に任命されている方のインバウンド対応ということでございますが、残念ながら、ゆきりさんとはそういった連携は取れていないような状況でございます。

ただ、ほかに阿部さん、それから高谷さん、この2名の方には、町内へのインバウンドの誘致ということで協力をいただいております。シンガポール、それからタイ、そういったところからのお客様ということで、紅花資料館ではなくても、町内の造り酒屋さん、それから飲食店というところは、ラウンドオペレーターとしてそのコースに入れていただいているような状況でございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

私も河北町のホームページのほうを確認させていただきながら、そういう発信大使の方13名、今任命なさっているんだなというのは把握していますが、いろんな流れの中で任命された中で、せっかくあるコネクションを有効に活用するのはとても大切なことだと思っています。ただ名前を挙げておくだけだったりとすとか、古い情報をただ挙げておくのは逆に恥ずかしい情報になってしまうと思いま

すので、なるべく有効に、せっかく協力していただける方には積極的に協力していただけるように働きかけていただきたいと思います。

それでは、ちょっと観点を変えて次に進ませていただきますが、紅花資料館の中でハウス栽培等をやりながら、ベニバナ通年でというのはなかなか難しい中で6月から9月とのことですが、やはり水耕栽培、でも通年というのは何か月ぐらいやっているのかお聞きできればと思います。

○丹野貞子議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 水耕栽培の件でございますので、私のほうから説明させていただきます。

水耕栽培につきましては、計画としまして年4回開花をさせるというようなことで、議会に合わせまして3月、6月、9月、12月を計画しているところでございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。年4回プラス露地の中での早咲き、遅咲きということで、いろんな時期で見られるということで受け止めました。

先ほどの町長の答弁の中でも、よりよい観光資源になるようにというようなお話を受けていますが、先ほど第3次観光振興計画も発表されたと思うんですが、その中で、河北町、観光資源が少ないというような意見があったというふうに出ていますが、町長として、町内の観光施設、観光資源などはどのようなものがあるか認識しているのかをお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 町内の観光資源ということでは、やはりベニバナ、それにまつわる紅花資料館、べに花温泉ひなの湯、河北町児童動物園、それから食文化、先日100年フードで認定されました冷たい肉そば、そういった

ところは町の中心的な観光資源だというふうに認識いたしております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） 課長、答弁ありがとうございます。できれば町長に自信を持って河北町のそういった観光資源、観光場所等々を答えていただければ大変私うれしく思ったのですが、大変残念に思います。

河北町の町勢要覧だったり、いろんな観光、先ほどの振興計画等の中でも河北町の観光施設、観光名所等挙がっていますが、今ありました紅花資料館、ひなの湯、児童動物園、肉そば、そのほかにも谷地八幡宮や道の駅、岩木神社、谷地ひなまつり、谷地どんがまつり、どんがホール、遊蔵、体験農業、いもこ列車、産直施設などが挙がっていますが、いろいろ疑問のつくところもあるわけですが、そういった観光をうまく活用していくべきところは多々あると思うのです。もちろん今挙げた観光の中では、この春の間もなく、今月末、谷地のひなまつりもあるわけですが、ひなまつりに関しても、町の観光振興計画の中でもどんがまつりと並ぶ2大祭りとしてしっかりPRして推進していかなければというような文面があったと思うのですが、もちろん町がやることは議会も一生懸命協力しながらと思いながら、議会の中でも提案させていただきながら今検討していただけたと思うのですが、やはり町を挙げて、議会を挙げて、町のことをPR、よその市町村でも、きもの議会だったり、ニット議会だったり、モンテ議会だったり、いろいろやっていますが、私たちがただ上から話をするのではなく、町を挙げて応援する姿勢をしなければ町の観光は発展していかないと思っています。

そのためにも、今回、河北町のDXということでタイトルはさせていただいていますが、新たな考え方、観光の資源として、ベニバナ

をもっと活用するべく提案させていただきたいと思うのですが、奈良県下北山村というところがあります。ここは人口815人程度の村なんですが、AR拡張現実というのを使いながら村おこしを行っているとのことでした。このARというのは、拡張現実、なかなか難しいんですが、スマートフォンやタブレットなどを通じて現実世界の映像にCGなどでつくるデジタル技術を加えたものというような技術のことです。下北山村ではこの技術を使って、ちょっと下北山村とあまり関係はないということなんですが、映画の貞子、お化けといったらしいんですか、あれが、ある一定の場所に行ってスマホを通して見るとスマホの中に映し出され、そういったものと一緒に記念撮影を撮れる。そういったものを使いながら、その村であるキャンプ場などに人が多く訪れるので、村の中をより多く楽しんでもらうために、そういった貞子の出現ポイントを数か所つくりながら、村の中を楽しんでいただきながら観光に当たっていただいているというようなことでした。

もちろんこういった観光AR技術は、ほかの市町村、ほかの県でも使っているところが多々あり、近くでは福島県、ウルトラマンを題材にしたスタンプラリー、あとは奈良県では文化財の魅力を発信するために、そういったものを発掘地のところでスマートフォンなどをかざすことによって当時の生活状況が映し出されるなど、いろんな活用ができるということでした。

そこで私が思うのは、紅花修景地やそれらがなかなか難しい中、例えば、サハトベに花辺りから紅花資料館のほうにカメラを向けたとき、この道路の両脇がベニバナがいっぱい咲いているような風景で映る。その中で一緒に写真が撮れる。その写真を見たときに、今度は本当に咲いているときに行ってみたいん

だな、そんなふうに見えるような技術。また、紅花資料館の中でそういったカメラをかざしたときに紅花染めをやっている風景が見られる。また、町の中散策しているときにいろんな観光スポット、例えば、ひな市通りであればひなまつりの通りのお祭りの様子が映し出される。そういうようなことをすることにより、今度そういうときに来てみよう、そんなふうなとてもいい技術があるみたいです。もちろん山古志村のほうでは、多分デジ田交付金等を使いながらの活用とは思いますが、そういった新しいことを考えてみようということはないのかお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 今ご紹介いただきましたベニバナの修景を町内のいろんな場所でARを使った映像を観光資源の一つとしてはどうかというご質問ではございますが、一つの方法としてはARを活用したもの、やり方というのは考えられるのかなというふうには思っております。それがベニバナがいいのか、何がいいのかというのはまた別にして、私もこのARの技術に関しましても知識があまりないものですから、その辺のところは調査研究は必要かなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

今回DX、いろんな同僚議員もDXに関わることを質問していますが、デジタル・トランスフォーメーション、大切なのはDではなくXです。トランスフォーメーション、改革、変わっていくことが大切です。今までのことを守るだけではなく、新しく変革しながらつくり上げていく、そこが一番大切なところですので、できるならKX、河北Xという形で河北町も新たなXをつけて変わっていけるようにぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、続いて、質問2のほうの再質問

のほうに入らせていただきます。

かほく応援券事業のほうでお聞きします。

今回、答弁の中でいろいろ細かいところまでお答えいただきありがとうございます。

今回なかなか普及しなかった理由として、レジ等のシステム等の問題というふうなことがありましたが、そういった事業者さんに対しては、例えば、Pay Payなど、ほかのデジタル決済も行っていないのかというようなそういった聞き取り、確認までやっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 商品券事業のレジを経由しないシステム問題、様々な問題があるということで、我々職員のほうで聞き取り、要望をさせていただいたところであります。レジを通さないということもございますけれども、そもそも紙と、それから電子と両方使う商品券事業といいますか、その手法について、会社としてそれはできないというところと、あとは、システムの関係で今回のキャッシュレスはできないというところがほとんどでございます。何とか、アンケート、それから問合せ等もございまして、こういったお店でどうして使えないんだということもございましたので、何とか電子化に取り組んでいただきたいというふうなお願いをしたところ、どうしても会社、本社の考え方もあるということで断念せざるを得ないというような状況でございました。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

今のご説明、断念するしかないというのは、今後のこれからの取組というようなことについてだと思うのですが、今回また3月から実施されます応援券、そのときに前回等のアンケート調査というようなものが同封されたとなっていますが、もともとそういった実施調

査、デジタル化に進んだとか、そういった実施調査というものはやる予定があったのか、なかったのか、お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 今回、前回の経過を踏まえて実績報告がまだ上がっていない状況でございましたので、今回新たに3月から開始する事業の中で調査させていただいたというところでございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

それでは、そういった中で、とにかく拡充をしたいということで電話、訪問、文書等をお願いをしてくださっているということで、大変すばらしい努力と思うのですが、事業費自体は前回より下がってきている中で、そういったふうに今まで以上の動き、業務というのが増えて、その辺は業者さんの負担になっていないのかお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 もう一度。

○10番（林智議員） すみません。

今回、電子化、電子商品券を扱う業者さんが増えるようにという、前回はだから紙しか扱わなかったけれども、今回は電子商品券もお願いしたいということで、事業者に対して訪問、文書及び電話によるお願いをしたということですが、昨年10月から行われた事業費、要は事務経費よりも、3月から行う事業の事務経費のほうが金額は減っているわけですが、例えば、全体的な業務全般のマネジメント業務金額であったり、問合せ金額であったり、そういった事務経費の部分の金額が減っているわけですが、業務的に負担が、逆に違うところで負担をかけてしまっていないのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 失礼いたしました。

今回の事業費の中で、マネジメント料とい

うことで以前示させていただいたかと存じます。

今回、電話、それから訪問については、我々職員が伺っております。文書による依頼については、我々のほうで文書を作って、それを業者のほうに、周知する作業については受託業者のほうで行っていただいているところであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。いろいろなことが増えて、大変執行部のほうも、担当所管のほうもご苦労されていること、ありがとうございます。

では、ちょっと話は前後してしまうんですが、今回187事業者さんが応援券の取扱いをされたということだったんですが、去年の10月からのやつですね、187ということだったんですが、募集案内、取扱い、案内を最初に郵送等でどうですかという案内を出されたと思うんですが、それに対しては何業者ぐらいに出されたかというのは分かりますでしょうか。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 正確な数字はちょっと把握できておりませんが、前回、町のほうで商工会に委託をしまして、商工会のほうでの事業協力いただいた事業者さん、プラスアルファ商工会の会員の方の事業者さんのほうに周知を図ったというふうに認識しております。恐らく600から700の間の数字かなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

私もその辺どうなのかなということでお伺いしたいと思っていたんですが、商工会業者さんでいうとやっぱりその程度の数ということで私も把握させてもらっています。

ただ、そういった中で、なかなか取りまとめ等大変だと思うんですが、私聞いたところ

によると、登録してある住所と違うところに案内が来たですとか、宛先の名前が事業主の名前でなく家族の名前であったりとかというようなこともあったようでしたが、そういったトラブル、ケアレスミスといいますか、そういったことがないように今後ぜひ検討していただきたいと思います。

すみません、ちょっとあれなので、次に、すみません、緊張しております。ちょっと順番を飛ばしまして、3番目、ジビエのほうに行かせていただきたいと思います。

ジビエのほう、なかなかいろんな諸問題、大変課題山積というのも私も大変受け止めておりますが、やはり農業のほうの、森林計画等でいろんな調査等も必要だということもいろんなお話の中からお聞きしております。そういった中で、やっぱりそういった森林管理を含めながらの、森林管理からのそういった鳥獣捕獲をしてくださる方へのつながり、要は、またぎというような形の狩猟してくださる方、夏冬通しての仕事という意味でお願いしながら、やはり全国的にも出てきているという中で、同僚議員等もいろいろ話の中で、まちおこし協力隊、地域おこし協力隊という話が出ていますが、そういったものをうまく活用しながら、森林管理とジビエと鳥獣捕獲とそういった関連の中でぜひ、やはり待っているのはなかなかできないことだと思いますので、ぜひ率先して町のほうで声をかけるようなことを検討できないのかをいま一度お伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 ツキノワグマに関して、現在ジビエでは原則放射能関係で出荷できないということでありますので、現実的に大変厳しいと。県内で唯一、小国町の処理施設のほうで全頭検査した上で提供できるというような状況にはなっている

ところですので、かなりハードルが高いかと、ジビエに関してはと思っています。

また、有害鳥獣駆除というところでは、今現時点では自治体というふうなものを、猟友会の人ですけれども、組織させていただいて、出た場合にはそちらに猟をご連絡をさしあげて、わなをかけてもらって、捕獲のほうにお手伝いをしていただいているというような状況でございます。

他の自治体の状況などもお聞きしますと、やはりそういったところで有害鳥獣駆除に地域おこし協力隊活用しているというお話も聞いております。ただ、今のところ、我々のほうで有害鳥獣駆除は自治体のほうにお願いしている、その程度で、今のところはですね、現時点ではいいですので、今のところ協力隊の活用ということまでの検討はしていないところでございます。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

もちろん、地元の方の猟友会の活躍というのはとても大切なことなので、そういった方の仕事も奪わないというのは大変重要なことだと私も認識しております。そういった中で、人が足りなくなる前の経験という部分からも、ぎりぎりになる前にそういったこともぜひ今後検討していただきたいと思います。

最後に、すみません、ちょっとまた最初のほうに、観光振興という部分に戻らせていただきたいのですが、とにかく町は観光についてPRを進めるということであるわけですが、先日行ったあるお店で今年のおひな様のチラシ頂きました。すごくきれいでいいものだと思います。ですが、その後、別の施設に行ったときなんですが、こんな大きい、いいなと思って見させてもらったんですが、中身を見たら令和2年のものでした。いつまでも古い

ものを置いておくというのはどうなのかなと正直思います。町のほうでもいろんな観光団体と提携、協力しながらやっているわけですが、その辺やはり恥ずかしくない観光PRができるようなことをぜひお願いしたいと思います。

先日の山新の折り込みの広告もそうです。他の市町村が大変たくさん入っていますが、河北町、何か物すごくちっちゃくて探すのが大変という声がほかからも大変聞こえております。誰がどのような企画でやっているのか、新聞社のほうでの作り方でそういうふうになっているのか、申込みの仕方が悪いのか、その辺しっかりと、ぜひ恥ずかしくない、元祖ひなまつりとしての河北町、そこをしっかりとっていただきたいと思います。

もう一点、道の駅のパンフレット、これも秋のやつですが、総集編として出たやつですが、河北町の道の駅、地図の中にポチがあるだけで、中身、広告一切ありません。ほかの寒河江、大江、西川はじめ、県内のいろんなところがあるのに、河北町だけ載っていない。どうしたことなのかなというふうに、これを見た町民の方は多く思っています。そういったところ、この広告について、何か意見伺えればと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 各パンフレットにつきましては、実行委員会を通じていろんな施設に置いていただいて、一般のお客様にご提供いただくようお願いをさせていただいております。開催期日が過ぎましたら、スムーズに撤去していただくような配慮をしていただくよう心がけてまいりたいと思っております。

あと、ひなまつりのチラシ、新聞チラシですが、ちょっと現状のほうを確認してはいるんですけれども、ちょっと状況がまだつかめ

ていないような状況でございます。ご指摘のとおり、谷地ひなまつり発祥の地と言われる河北町の広告記事が非常に小さいということでは、いろんな方からご指摘をいただいたところであります。状況を確認した上で今後対応してまいりたいというふうに考えておるところであります。

道の駅のパンフレットにつきましては、ちょっと私もちょっと承知上げていない部分でございますので、後ほど私のほうにもお見せいただいて対応はしていきたいなというふうに考えておるところであります。

○丹野貞子議長 「10番林智議員」

○10番（林智議員） ありがとうございます。

ぜひしっかりと、河北町の観光の2大イベントの一つであるひなまつりでもありますので、先日、観光協会さんで主催されたひなまつりの話の中でも北口のひな市の話出ました。享保時代から続く由緒ある市、それがずっと継続された中でのひな市、ひなまつりというふうにお聞きしました。ぜひ、伝統のある町、河北町として恥ずかしくない観光PRができるようにこれからも頑張っていただきたいと思いますので、これで私の質問を終わらせていただきます。

○丹野貞子議長 以上で10番林智議員の一般質問を終わります。

ここで14時50分まで休憩とします。

休 憩 午後2時31分

再 開 午後2時50分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、14番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） それでは、本日最後の一般質問をいたします。

その前に、私からもこの場をお借りしまして、能登半島地震で被害を受けられた方々や

亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問を始めます。

質問事項は2点ございます。

まず、第1点、本町の防災施策についてお尋ねをいたします。

令和6年1月1日夕方に起きたマグニチュード7の能登半島地震は、昨日のように鮮明に私たちの記憶に残っています。雪の降る寒い季節で、断水や停電、暖房用の燃料が主要道路の寸断で配送されない中での難儀な避難生活が毎日のように報道されていました。様々な場所に開設された避難所では、着のまま避難された方々のおびえた悲しそうな姿をテレビ越しに拝見して、我が事のように悲しい気持ちになりました。私は、そのとき、障がいを持っていらっしゃる方々はどこに避難されたのかとふと思いました。

2016年の熊本地震や2019年6月18日に起きたマグニチュード6.7の山形県沖地震などの災害時に、障がい者が避難所に苦慮していた事例が報告されています。

このたび、鶴岡市でまとめた本県沖地震の記録集には、ほかの人に迷惑をかけたくないとの理由で、駐車場の車内で待機していた障がい児がいたことが記録されていたことや、熊本地震では、福祉避難所に一般の人たちが避難してしまい、要配慮者を受け入れることができなかった事例などが語られています。

こうした現状をしっかりと把握して、本町においても、障がい者の方々が避難時に不安を持たずにスムーズに避難所へ避難できる福祉避難所の開設とそれに関するガイドラインをしっかりと作成すべきだと考えます。

そこで、質問要旨1、本町での福祉避難所の開設に当たっての考え方について。

令和2年度に本町を襲った集中豪雨では、溝延、田井、杉の下、押切地区に大きな被害

を受けました。溝延、田井、谷地南部地区や押切、ひな市地区に避難勧告が発令され、多くの方々が指定された避難所に避難された経緯があります。私は、そのとき、溝延の避難所でボランティア活動をしてきたところに、車椅子で避難されてきた場面に遭遇しました。その方は足が悪い高齢の方で、歩行が困難で、家の中でも車椅子を利用しているとのことでした。避難勧告が出ていたが、何とか自分の家で垂直避難を考えたが、2階に上がることが困難だと分かり、ぎりぎりまで自宅で待機していたが、身の安全を考えて避難所に駆けつけたということでした。しかし、避難所の受付が混雑していて、避難所に来てからも車中でしばらく待機していたということです。

このような場面に遭遇すると、特に配慮を要する要配慮者に対するしっかりしたマニュアルの対応と福祉避難所の開設が強く望まれます。本町の福祉避難所の開設に当たってのお考えをお聞きます。

質問要旨2、本町における要配慮者の実態と要配慮者のニーズをどのように考えているかについて。

要配慮者の内訳には様々なものと認識しています。運動機能に障がいを持っておられる方、視聴覚に障がいを持っておられる方など、身体に障がいがある方や精神的なものに障がいを持っておられる方々などもあると考えます。それぞれの要配慮者の方々が避難されるとき、その方々にはどのような点に配慮が必要か、要配慮者が地域内にどのくらいの方がおられるのか、その方々の現在の生活スタイルは独り暮らしなのかなどを平時から把握しておくことが大事ではないかと考えます。本町では、現在、地域防災行動計画（タイムライン）が構築されていて、高齢者の避難方法が作成されていると認識していますが、高齢者の方々や障がいをお持ちの方がどのよ

うな支援が必要か、また、避難行動要支援者名簿などは把握されているのかをお聞きします。

質問要旨 3、誰一人残さない、みんなで支え合う地域社会の福祉避難所設置について。

地域の人たちで支え合う地域共生社会の中で、地域福祉の考え方に沿った行動が重要だと考えます。防災知識の普及や地震発生後の行動など、災害時だけではなく、常日頃から要避難配慮者へ地域住民の理解を深め、地域力を高めるため、福祉専門職や地域の関係者、住民の3層の人材育成が大切だと考えますが、そのためにはどのような施策が必要かお聞きをします。

質問要旨 4、被災者が一旦地元を離れ、まとまって他の自治体の宿泊施設に移る広域避難をどう進めるか。

1月に起きた能登半島地震では、至るところで家屋の倒壊や断水、道路の陥没などで救援物資が届かず、避難生活を送るにもとても難儀をされている実情が毎日のように報道の中で語られていました。仮設住宅の設置などが整うにも時間がかかり、本格的な復興までにはとてもとても長い時間が想像されます。仮設住宅設置までの期間だけでも、ほかの自治体の宿泊施設にまとまって移って生活する広域避難も復興対策として視野に入れておくべきではないでしょうか。

災害そのもので亡くなる死者数より、劣悪な避難所生活で、持病のある方や精神的ショックで体調を崩し死に至る災害関連死の数が多いの、過去の経験で証明されています。そのようなことを防ぐためにも、他の自治体と広域防災協定を結んでおくことも災害対策の一つではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きします。

質問要旨 5、耐震化診断等の耐震施策をどのように推進していくのか。

能登半島地震では、建物倒壊被害がとて多く発生していました。海岸が近いという地域の特性から、瓦ぶきの大きな屋根の木造建築が多く、風に対する備えを整えた建物だと感じました。しかし、その建物の多くが倒壊した原因は何かを考えたとき、その建物の耐震化などはどうだったのだろうかと思います。

公共の建物には、しっかりした耐震基準があつて施工もされていると考えますが、一般の住宅に対しては、その施策がどの程度進んでいるのかとても不安に感じます。

本町における耐震施策の進捗状況はどのようなになっているのかをお聞きします。

質問事項 2、本町における不登校対策と支援について。

子供たちを含め、家庭をめぐる問題は多様化、複雑化し、地域のつながりも希薄になっている中で、子供たちは様々な困難に直面し、孤独になってしまった子供も少なくない現状にあります。

その問題の一つに不登校があり、とても深刻な問題になっています。文部省の調査では、2021年度の小中学生の不登校者の数は全国で24万4,940人、2022年度は29万9,000人で前年度より5万4,000人の増加で、毎年過去最高の数字を更新しています。

山形県内での2022年度の不登校生徒数は、小中学校生2,073人、高校生は588人という数字になっています。県内の推移は、2018年、2019年、2020年は2桁台の少ない数字で増加の傾向でしたが、2020年から2021年は328人、2021年から2022年は519人と大幅に増加が見受けられ、特に中学生の増加が著しく多くなっています。

ちょうどコロナ禍の中での学校生活でしたので、学校内でも様々な規制の中での生活だったと推測されます。登校できない理由はいろいろ考えられますが、何らかの不安を抱い

ている児童生徒の場合は、それを言葉で説明できず、漠然としているケースが多いと言われています。

文部省は、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、誰一人残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）を令和5年3月に公表しました。

町内のある学校でも、1学年1クラス30人しかいないそのクラスから3人もの不登校児が出ているということを聞いていますが、そのような現状を町はどのように捉えているのでしょうか。

それぞれの場面にしっかり対策を立てて解決に向かっていかなければならない重大な課題だと認識し、行政、民間、市町村が一体となった学習支援、子育て支援が今とても大切な時期だと認識します。

そこで、質問要旨1、本町における不登校児童生徒数の傾向と原因をどのように捉えているのか。

全国的にも、県全体でも、不登校数は増加の傾向ですが、その中で本町の特記する傾向などはあるのでしょうか。

不登校になる要因は様々で、これだという点はなかなか見いだされていないのが現状だと認識しています。しかし、関係資料などを見えますと、一般的に小学校の不登校の要因としては、不安、無気力が全体の70%を占めていて、その理由は、家庭における状況が多いと言われています。中学校の場合は、無気力、学校における人間関係が60%を占めています。児童生徒の常日頃の態度や言動を注意深く観察して、理解サインにどれだけ早く気づくことができるかが重要だと考えますが、本町での要因は何が多いのかをお聞かせください。

質問要旨2、不登校対策を、どの点に重心

を置いて実施されているのか。

不登校児童生徒が増加傾向にある中で、着実に減少している学校も全国には見受けられます。そのような学校では、学校の強みを生かし、あるいは児童生徒の状況を的確に把握し、関係機関との連携を大切にしながら、意識的、組織的に不登校対策や不登校対応に取り組んでいる実態があります。

不登校問題は、その数値の増減ではなく、不登校や登校渋りの児童生徒の多くが、学校に行きたい、行かなければいけないと思いつながら登校できないことが課題だと捉えていることです。本町においても、しっかり課題を捉えて、それに対して対策を考える姿勢が求められていますが、どのようにお考えをお聞きますか。

質問要旨3、不登校対策において、医療、福祉などの関係機関との連携をどう講じていくのか。

不登校の原因に無気力ということが大きく挙げられています。生活リズムの乱れや遊び、非行などで身体的、精神的にダメージを持っていて、毎日の生活のリズムをつくれなくなっていることなども考えられます。そのためには、医療の分野での支援や家庭内での精神的な課題の解決に福祉の分野の支援が必要になっていると考えます。それらの関係分野の連携が問題解決対策と考えられますが、町長のお考えをお聞きますか。

質問要旨4、学びの多様化をどのような視点に立って進めていくのか。

学校が安心して過ごせる居場所であることが不登校問題の最大の解決方法だと考えますが、その場所にたどり着けない児童生徒が多いのが現状です。

学校だけが学習の場ではないという考えが広がって、学びの多様化が現在進んでいます。地域外の学習の場や教育支援センター、フリ

一スクール、通信制と、様々な方法で豊かな人間関係づくりをしたり、自分が活躍できる場所を見つけ出すことで、ここで勉強できるという居場所づくりをしながら学んでいく、そのような動きが必要だと考えます。

1月24日に山形新聞に掲載された記事の中に、上山市の学びの多様化学校新設検討、また、26日付の記事には、上山市と市教育委員会が進めている県内初の学びの多様化学校の設置方針が了承され、本年度中に文部科学省に申請し、2025年4月の開校を目指すという内容の記事がありました。

このような考え方を町長はどのようにお考えでしょうか。

再質問を留保し、質問を終わります。

○丹野貞子議長 14番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 14番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、本町の防災施策についてお答えいたします。

1点目の本町における福祉避難所の開設に当たっての考え方について申し上げます。

令和4年度から見直しを進めてきた新たな地域防災計画では、福祉避難所について、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられており、また、災害が発生した場合において要配慮者が相談等の支援を受けることができる体制が整備され、主として、要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されることとされております。町では、現在、特別養護老人ホーム眺葉園、地域密着型特別養護老人ホームひいな の里、介護老人福祉施設紅寿の里の3施設の管理者との協定により福祉避難所を確保している状況にあります。災害発生時において、身体等の状況が通常の避難所での生活に支障を来すため、

避難生活に特別な配慮を必要とする方のため、協定に基づいて各施設に受入れを要請し、一般の指定避難所からの誘導を図ることとしております。

なお、新しい地域防災計画では、今後の福祉避難所の在り方について、必要に応じてあらかじめ受入れ対象者を特定して公示し、避難が必要になった際に直接避難することができるよう努めることとしておりますので、施設関係者等と情報交換するなど検討していく考えであります。

2点目の本町における要配慮者の実態、要配慮者のニーズをどのように考えているかについて申し上げます。

ご質問の要配慮者とは、防災上の位置づけとして、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する方のことを指しますが、そのうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方で、その円滑かつ迅速な避難所の確保を図るため、特に支援を要する方を避難行動要支援者としております。要配慮者の実態とニーズ把握に関するご質問でございますが、このうち避難行動要支援者の実態、ニーズ把握について答弁させていただければと存じます。

本町では、平成27年度以降、河北町避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難行動要支援者の名簿作成や個別避難計画の作成に取り組んでおります。対象となる避難行動要支援者は、災害対策基本法にのっとり、災害時などに自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する者とされており、具体的には、いずれも在宅の方で、75歳以上の単身高齢者及び75歳以上の高齢者のみの世帯の方、身体障害者手帳1級または2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者保健福祉手帳

1級所持者、特別児童扶養手当1級に相当する児童、介護保険法における要介護度3以上の認定者、難病患者のうち町の生活支援を受けていられる方、これ以外で避難支援を希望する方としております。町では、毎年、住民基本台帳に基づく情報や障がい者に関する情報を集約し、名簿化を図っているところであり、この名簿を基に、個人情報の提供に関する当事者のご同意と地域の皆様のご協力で個別避難計画を作成し、併せて地域ごとの要支援者数についても把握しているところでございます。

また、個別避難計画の中には、要支援者の氏名、住所、生年月日等の基本事項のほか、身体のどこが不自由なのか、かかりつけの医療機関、在宅介護支援事業者、車椅子・担架・酸素吸入器のように避難時に必要となるもの、受けたい支援の内容等を記載することになっております。受けたい支援の内容としては、避難所まで支援者による介助、避難所まで支援者による同行・見守り、安否確認や声かけのみ、安否確認のみと工夫されており、ニーズの把握につなげているところであります。

3点目、誰一人残さない、みんなで支え合う地域社会の福祉避難所の設置について申し上げます。

防災・減災分野と福祉分野との関係は非常に密接であります。例えば、避難行動要支援者支援制度における個別避難計画を作成する際は、年3回に分けて説明会を実施しておりますが、区長や自主防災会長だけでなく、民生委員・児童委員にも参加を要請し、地域ぐるみで支援する体制を整えております。また、福祉避難所を含む避難所の在り方等についてご意見をいただく防災減災機能・装備検討委員会には、多くの福祉関係者に参加していただいております。災害時だけでなく、平日頃から地域力を高めるため、福祉専門職や地域

の関係者、住民の3層の人材育成が大切だという議員のお考えについては、私も同じ気持ちであります。先ほど申し上げました福祉分野の関係者との話合いの場を継続するとともに、防災・減災分野における人材育成策について、引き続き防災士を養成し、地域の防災リーダーとして活躍していただくとともに、令和6年度の総合防災訓練においては、次世代を担う子供たちも参加できるよう検討してまいります。

4点目の被災者が一旦地元を離れ、まとめて他の自治体の宿泊施設に移る広域避難をどう進めるかについて申し上げます。

町は、災害の規模、避難者数などに鑑み、町の区域外への広域的な避難が必要であると判断した場合は、県内の他の市町村への受入れについては、当該市町村に直接受入れを要請し、広域避難所の協議を行います。他の都道府県への広域避難については、県に対し他県等との協議を求めるほか、緊急を要すると認めるときは、県知事に報告した上で他県等の市町村と直接協議を行います。また、県は、町から求めがあった場合には、受入れ先の候補となる市町村名及び施設数や施設概要等の受入れ能力について助言することになっております。

このたびの能登半島地震のような大きな災害により広域避難が必要になった場合への備えとして、他の自治体と協定を結んでおくことも検討すべき課題でございます。現在、本町は、県内では東根市、県外では石巻市、藍住町、愛知県豊山町と協定を交わしております。また、町独自の協定ではございませんが、平成7年11月20日に県内の全市町村が参加した大規模災害時における山形県市町村広域相互応援に関する協定には、応援の種類として、被災者の一時収容のための施設の提供が含まれております。

平成31年3月5日に締結された災害時における宿泊施設の提供等に関する協定によりますと、大規模災害の発生時、市町村から県に対して要配慮者等のための宿泊施設の確保の要請があったときは、県が県旅館ホテル生活衛生同業組合に対して協力を要請することになっております。

過去の災害からの経験や教訓を踏まえながら、不断に実効ある連携体制の構築に向けて取り組んでまいり所存であります。

5点目の耐震化診断等の耐震施策をどのように推進していくのかについて申し上げます。

本町における耐震施策については、平成22年2月に河北町建築物耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震改修の促進に関する法律や山形県建築物耐震改修促進計画の改定に伴い、平成29年と令和3年に河北町建築物耐震改修促進計画を改定して、町民の安全・安心の確保に努めております。

耐震化率の状況といたしましては、昭和55年以前の旧建築基準法によって建築された建築物を耐震性が低いものとしており、令和3年の建築物耐震改修促進計画では、河北町における町有公共施設の耐震化率といたしましては86.7%で、本計画目標の令和12年度において100%を目標としております。河北町地域防災計画で防災拠点としている指定避難所の耐震化率については100%であります。

また、河北町の一般住宅の耐震化率としましては、平成30年住宅・土地統計調査の結果を基に86.9%と推定し、令和12年度には90%を目標としております。

町といたしましては、この耐震改修促進計画に基づき、木造建築物の所有者に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施することで、木造建築物の地震に対する安全性の向上を図り、震災に強いまちづくりを推進することを目的とした河北町木造建築物耐震診断士

派遣事業を実施しております。この事業は、町で派遣する耐震診断士が建物の調査・診断を行い、地震による倒壊の危険性があるかを評価し、診断結果に基づき、必要に応じて補強の方法及び概算工事費について改修を助言する事業であります。町では、その派遣に要する費用の一部を補助金として交付しております。

また、河北町持ち家住宅促進事業では、減災・部分補強の要件工事を含めていただくと、県及び町と連携して補助金の増額を行っております。

これまでの取組状況としては、木造建築耐震診断士派遣事業においては、平成22年度から令和5年度までの実績は20件、一般住宅が6件、避難所となっている自治公民館が14件となっております。

件数としては、まだまだ低い状況であります。これら耐震関連の補助制度などを広く広報や町のホームページ等で周知を行い、耐震施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、本町における不登校対策と支援についてお答えいたします。

1点目の本町における不登校児童生徒数の傾向、原因をどのように捉えているかについて申し上げます。

不登校の要因には、友人や教職員との関係をめぐる問題や学業の不振などといった学校に関わる要因と家庭に関わる要因及び無気力・不安といった本人に関わる状況がございます。

各学校においては、不登校など学校内での様々な課題に対応するため、児童生徒に対する共通理解の姿勢を持ち、担任任せにならないよう学校全体で組織的な指導・支援ができる体制を取っているところです。全国・県と同様に、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、

大きな課題と捉えております。その要因については、小学校では無気力・不安の要因が最も多く、中学校でも学校における要因、家庭における要因は見られるものの、最も多いのは小学校と同じく無気力・不安要因となっております。

2点目の不登校対策を、どの点に重点を置いて実施されているのかについて申し上げます。

本町でも、児童生徒の状況に応じて、各学校において、本人やその保護者との面談、別室登校や時間を決めての登下校への対応、校内ケース会議、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワークコーディネーターと連携し、組織的な支援を行っているところです。スクールカウンセラーは、学校現場ではSCと呼んでおりますが、心理に関して高度に専門的な知識を有し、児童生徒のいじめや不登校など児童生徒の問題行動や課題などに対応しております。スクールソーシャルワークコーディネーターは、SSWCと呼んでいますが、社会福祉などの専門的な知識、技術を有し、児童生徒の置かれた様々な環境に対応し、福祉・医療機関などと連携して支援活動を行っております。具体的には、担任による本人・保護者との面談、家庭訪問を行い、教育相談担当や養護教諭等から成る校内の支援チームによって校内ケース会議を開き、支援内容について検討しています。また、町として教育相談員を1名配置し、保護者からの電話相談・訪問相談に対応しております。定期的に学校を巡回訪問しており、各学校の状況を把握して、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワークコーディネーターにつなげる支援も行っております。スクールカウンセラーについては、河北中学校に県費の職員として2名のカウンセラーがおりますが、小学校については町と

してスクールカウンセラーを1名配置しております。各小学校を巡回して対応していただいております。緊急にカウンセリングが必要な場合には、その都度カウンセリングの日を設け、速やかな対応につなげられるよう対応しております。

本町で設置しております適応指導教室ゆうゆうがございますが、児童生徒の様々な状況に合わせて登校復帰に向けた緩やかな指導と支援を行っています。ゆうゆうの開設当初から小中学生を対象としておりますが、数年前まで登録しているのは中学生だけでありましたが、近年は小学生の登録も増加傾向にあります。現在、小中学生ともに通っている状況にあり、今年度は指導員を1名増員いたしまして2名で対応しております。

ゆうゆうの利用状況につきましては、午前中に学校に行って午後から適応指導教室に通ったり、適応指導教室に通って給食を食べてから学校に顔を出したり、弁当を持ってきて一日通したりなど、児童生徒の状況に応じて、学校と適応指導教室が連絡を取りながら対応しております。

活動の内容については、個々の児童生徒の気持ちに寄り添い、一緒に学習や体験的な活動の内容を決めながら、自立に向けての支援を続けているところであります。

3点目、不登校対策において、医療、福祉などの関係機関との連携をどう講じていくかについて申し上げます。

各学校においては、児童生徒や保護者に関して心理面の支援が必要と考える場合はスクールカウンセラーに、福祉的な要因が見え隠れしたり、医療の支援が必要と思われる場合はスクールソーシャルワークコーディネーターにつなげ、速やかに適切な支援ができるよう体制を整えております。

4点目の学びの多様化をどのような視点に

立って進めていくのかについて申し上げます。

不登校の状態は多様化しております。実際に学校内での支援では対応が難しいケースも増えております。そのため、国では、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指せるように支援することが基本的な考え方であるとしております。

上山市で新設を検討している県内初となる学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校であります。本町では、現在、学校への登校はなくても、先ほど申し上げましたような適応指導教室に通っていれば出席扱いとするなどの対応を行っております。また、民間施設などにおいて相談・指導・支援を受け、あるいは自宅などでＩＣＴ等を活用した学習活動を行いながら学校復帰や社会的自立に向けて努力している児童生徒についても、指導要録上、出席扱いとするガイドラインの整備を進めております。来年度からは、河北町教育委員会と学校、民間施設等が連携し、不登校児童生徒への支援の充実強化と保護者との連携につなげていくこととしております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問いたします。

まず、福祉避難所の定義はどのようなものかということを最初お聞きいたします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 福祉避難所の定義ということでよろしかったかと思うのですが、

町長答弁との繰り返しになって恐れ入りますが、改めて申し上げたいと思います。

要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられていること、また、災害が発生した場合において要配慮者が相談等の支援を受けることができる体制が整備されていること。また、主として要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されていること、こういった要件を満たした施設を福祉避難所というふうに地域防災計画上位置づけをしているところであります。以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。私も一応その定義をしっかりと踏まえてこの質問に向かっています。

ハザードマップ、これは22年3月改定版ですけれども、皆様の家庭にこういうものが配付されたと思いますけれども、そのハザードマップの中には、指定緊急避難所と指定避難所のことがここに掲載されておりますが、町民の皆様はこの違いが何なのかというのはよく理解されていないということを私は聞きました。その違いをここで説明させていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 指定避難所と指定緊急避難場所の違いということでのご質問でございます。

議員がおっしゃったように、令和2年3月の洪水に係る災害ハザードマップの中には、表記はあっても説明がないというようなことだったかと記憶しております。その反省を受けまして、実は、令和3年7月に全戸配付しました避難所マップという別建ての全戸配付資料ございまして、その中には解説を入れてさせていただきました。その朗読をさせていただければと思います。

指定避難所ではありますが、災害の危険性が

なくなるまでに必要な期間滞在または災害により家に戻れなくなった場合に一時的に滞在するための施設であります。こちらが、我々も含めて一般的に避難所、避難所と言っております町内の小中学校であったり、各改善センターであったり、町内17の施設を指しているということになります。

それに対して、指定緊急避難場所ですが、こちらは、災害が発生または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所ということで、こちらは建物に限らず、グラウンド、公園なども含めて、とにかく今目の前の災害から身を守るための場所であるというふうな位置づけをしている部分で違いがございます。以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 分かりました。やはりこの区別をしっかりと私たちも覚えておくのは、これからやはりいろんな災害に向けての知恵かなと思います。

福祉避難所が存在することを私たちはあまり知ることが少ないように思います。このハザードマップの中には、中のほうに、こんな小さなスペースに福祉避難所についてのことが書いてあります。ですので、これを読まれた方は、福祉避難所というのはあるんだなということは認識されていると思いますが、やはりこれに掲載するときに、指定避難所と緊急避難所、指定避難所と一緒に福祉避難所ということもありますよということを掲載する、その掲載の仕方をもうちょっと考えていただければ、皆様のあれにすぐきちんと入っていくのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 町の福祉避難所の周知の仕方についてのご質問かと思います。

先ほど申し上げました令和3年7月に避難所マップを作成する際にも、どのような作成内容、レイアウトにするかなど、担当者とともにいろいろ考えて、結果、世の中に出したわけですが、実はその中には福祉避難所のこととは触れておりません。全く書いていないんです。その理由といたしましては、これは他の地域の災害での実例があったようなんですけれども、福祉避難所を大きく周知してしまうと、本来一般避難所に行っていただくべき方々が福祉避難所に行ってしまうと、現場が大変混乱すると、本来福祉避難所で救われるべき方が救われないおそれもあるというような懸念がございましたので、今回の一般質問に際しましても非公開にしているわけではありませんので、先ほども町長からしっかりと協定先のお名前を紹介させていただきましたけれども、今の体制の中では、そういう意味では大々的に周知を図るというものでもないのかなというふうにもちょっと思うところであります。以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） やはり様々な事例とか、そういうネット上で拝見しますと、そういう問題がすごく多く載っておりました。やっぱり熊本地震のときにもそういう問題がありまして、福祉避難所に入るべき人が入れなくて一般の避難者が入ってしまったんで、そういうのが混乱を来したという事情がありました。私は、やはりそのためにもきちんとここが福祉避難所であるというものをきちんと公示をして、その福祉避難所にはこういう方が入るんですよということをきちんと皆様に知っていただくということが一番大切なことだと思いますし、あと答弁の中に、新たな地域防災計画で、今後の福祉避難所の在り方について、必要に応じてあらかじめ対象者を特定して公示し、避難が必要となった場合に直接避難す

ることができるように努めると書いてあります。私これが一番大切だと思うんです。だから、これをしっかり防災計画の中に入れていただいて、やはり福祉避難所としての機能をしっかり果たしていただく、そういう対策が大事ではないかと思っております。よろしくお願いします。

あと、2023年6月15日号の広報かほくに、避難行動要支援避難支援制度についてという記事が掲載されていました。でも、その避難行動要支援避難制度というのがあまり町民の方に知られていないというか、この広報を読まれた方はこういうことやっているんだなということはお分かりになったと思いますけれども、私は、支援体制づくりのスケジュールなども書かれておりましたので、その動きがとても理解できましたんですけども、現在の進捗状況はどのように進んでいるのでしょうか、お尋ねをします。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 避難行動要支援者避難支援制度の進捗状況ということでのお尋ねでございます。

議員おっしゃるとおり、例年6月15日号の広報かほくのほうに、大体1ページを使いまして制度の紹介をさせていただいております。こちら平成27年度から取り組んでいる取組ではございますが、大体6月頃にスタートいたしまして、ほぼ年度末にかけて作業を続けているというようなこういう作業になります。

現状を数値で申し上げますと、今年度対象となられる方々は1,359人おられております、現時点で。そのうち、いわゆる個人情報を提供することにご同意をいただいた方が1,909人であります。その中で地域の方々のご協力もいただきながら個別避難計画策定に至ったのが943人。（「何か多い」の声あり）すみません、ちょっとお待ちください。すみません、

数字が読めなくなったようで、すみません。

改めて数字を申し上げたいと思います。

対象者が1,359人。失礼しました、1,359人になります。同意された方がそのうちの1,009人。さらにそのうち個別避難計画策定に結びつけたのが943人ということであります。大変失礼しました。以上です。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） この数字というのは、対象者となった何%ぐらいの方が、どういふうな方がこの計画に参加されたのですか。今943人という数字出ましたけれども、これは何%ぐらいのですか、成果率というか。

○丹野貞子議長 「真木防災危機管理課長」

○真木秀章防災危機管理課長 ちょっと二段構えの答えになってしまいますが、対象者のうち74.2%の方々が同意をされているということになります。そのうち策定に至ったのが93.5%の方々ということになります。同意を得た方のうち93.5%の方の個別避難計画が策定になったということになります。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） 分かりました。

だんだんそういう体制が整ってきているというふうに私は捉えました。とてもいいことですね。やはり自分の身の安全を考えてこういう行動計画にきちんとはまっていくというのは、私たちがやはり安全に暮らすには必要なことだと思っております。

先ほど地域のことを私質問しました。やはり地域の努力によって、ふだん地域の中にいらっしゃる要支援者、配慮者のことを地域で見守っていくという、そういうシステムが地域福祉の考え方で進められていけばいいと常々思っておりますけれども、私このことで、これは子供たちにも、しっかりこの地域の子供たちにも、学校の中での子供たちにも、防災教育の中に組み込んでいただく。防災教育

の中に福祉避難所についての項目などは入っておられるのか。やはりこういうことを常々やっていると、何かあったときに、あのおばあちゃんは どうしているんだというふうな、あのおじいちゃんは どこにいるのという言葉が子供たちから聞こえてくるようになれば、これはすばらしいことだと思っています。今回の能登半島地震のときも、これはご自宅の中学生の方がおばあちゃんを背負って避難所に行ったというような報道を聞いたときに、本当に子供たちも地元にいるんですから、しっかり防災教育受けてそういう避難行動に移っていく、そういうことをすることによって、自分がある程度中学生、高校生になったときに、ボランティアとしてこういう行動に参加したいなんていう意欲も湧いてくるんじゃないかと思うので、学校教育の中に福祉避難所のことは指導されているのか、ちょっとお聞きをします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 防災教育につきましては、小学校4・5年生あたり、それから中学校に関しては、この間の令和2年の洪水をきっかけにボランティアを募集したりして参加してもらった経緯もあるわけですが、そうしたときに、たしか中山中の先例を受けて、河北中もそういうことを、例えば、避難してきた人たちに案内できたらいいなというような感じで、そういった機運も起こっております。

今後、系統的にいつでもそういったことが起こった場合に対応できるような教育を心がけてまいりたいなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

何か時間がいろいろ押していますので、次の再質問にさせていただきます。

不登校問題についてであります。

文科省が、先ほど質問の中にも書きましたけれども、COCOLOプランというを出して不登校対策に取り組んでいるというふうに言いました。その文科省のCOCOLOプランの中に、心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援するという項目があります。1人1台端末を活用して心や体調の変化の早期発見を推進すると書かれておりますが、本町においてはこの取組はされているのでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 たしかCOCOLOプラン、去年出されたもので、多様化学校もその一つだと思います。議員が先ほど述べていらした多様化学校、これが不登校特例校の呼び名を変えたということで、そういう扱いだということを確認しております。

さて、小さなSOSを把握するための対策ということですが、本町では、今、議員がご指摘なさっている、いわゆるそういった対策を取っているのかということでお答え申し上げます。

やはり大きく分けて、不登校を増やさない対策と不登校生に対する対処、この2つがあると思います。不登校を出さないためにどのようなことをしているかということ。

まず、第1点目に児童理解、生徒理解に努めているということでもあります。具体的には、先生方の実態観察による情報収集と共有であります。この中で、今、議員がご指摘なさった子供たちの発する小さなサインを見逃さない、情報共有の中でそういったことを話し合っているということでもあります。

それから、先ほどご指摘なさいました、いわゆるタブレット等を使用しての健康観察、これはまだ本町ではやっていませんが、それがあって効果を奏しているということも聞いて

ていますので、その辺もこれから取り組む課題ではないかなというふうに思っています。

2点目、様々な手法による診断を行っています。具体的には、いわゆるQ-Uアンケート調査というのがあります。これは、Q-Uというのは英語のQ-Uであります。日本語で申し上げますと、学級診断尺度調査と言っております。具体的には、学級内での友人関係とか、学級内におけるその人のいわゆる満足度診断とか、不満足度診断とか、そういったことがはかれる調査であります。ほかに学力テスト、知能テストなんかもありますので、そういったもろもろの調査を基に、その分析結果をしまして、児童生徒のいじめ、不登校予防に役立たせているということでもあります。

3点目ですが、児童生徒が一番と学校にいる時間が長いのは授業であります。授業改善に取り組んでいるということです。具体的には、授業をはじめとする教育活動の中で、自己有用感、自己肯定感。自己有用感というのは、自分が役立っていると、役立って満足すると、そういう経験を味わわせるということであり、自己肯定感、そういった経験を積むことによって自分っていいところがあるんだなということを感じることです。そういったところを、教育活動の中で随所にそういった経験をさせましょうということで、そういった取組をしているところであります。

さて、大きな2点目、不登校生に対する対応、不登校生になった場合の対応であります。これって、いわゆる不登校生というのは原因が様々であります。例えば、細矢議員がご指摘なさっている一番多いのが、いわゆる無気力・不安、それが一番多いです。あと2番目に挙げられるのがやっぱり生活のリズムの乱れ、これがある。3番目が、いわゆるいじめを除く学校での友人関係に起因する、そういったものが挙げられる。そんな原因が様々で

すので、そういった原因を探るために、いわゆる一人一人についてのケース会議を行います。例えば、具体的に、3日続けて休んだ場合、これはちょっとおかしいなということでケース会議。このケース会議は、先ほどありましたように、担任だけには責任を持たせない、組織で対応します。そういったものを対応する。

2番目には、先ほど町長答弁にもありましたように、教育相談員、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワークコーディネーター、そういった方々を活用しまして、いわゆる関連機関と結びつけて対応をやるということでもあります。

3つ目は、本町で取り組んでいる適応教室ゆうゆうへの案内であります。

そういったことをもろもろ対策を講じまして、今、本町ではやっているところであります。ただ、残念なところに、先ほどもありましたように、小学校は若干増えている。ここ二、三年の傾向です。あと中学校は横ばいでしたが、今年度9人増えている、そういう状況がありますので、そういった状況を鑑みながら対策を講じているところです。

○丹野貞子議長 「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） すみません、本当に押していますけれども、もう一点だけお聞きいたします。

不登校児を抱えている保護者の方々が孤立しているという状態を私先日ちょっと耳にしましたので、保護者の皆様の孤立を防ぐ施策というのは考えられているのでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 一番大事なのは、やっぱり学校と家庭とがつながっていること、これが一番大事だなというふうに感じています。これが駄目な場合もあります。そうしたときには、スクールカウンセラー、スクールソーシャル

ワーカーとか、そういった関連する仕事をなさっている方をお願いをして、つないでもらって、原因を探って、その原因を取り除いていく、そういったことを心がけております。

（「ありがとうございました。やはり様々な障がい」の声あり）

○丹野貞子議長 細矢議員、時間です。

○14番（細矢誓子議員） 終わります。

様々な障がい避難弱者と言われる人たちが……。

○丹野貞子議長 終わりです。

○14番（細矢誓子議員） 学校に行きたくても行けない不登校児童生徒たちにもきめ細やかな支援策をしっかりと施行していただき、安心して暮らしていただけるまちづくりを希望しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で14番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって、3月9日及び10日は土曜、日曜日のため休会となります。

3月11日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時52分 散 会

